

## 平成21年第4回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成21年6月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時55分

## ◎出席議員（19名）

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 松本勝栄君   | 2番  | 渡辺健寿君  |
| 3番  | 久保居光一郎君 | 4番  | 高德正治君  |
| 5番  | 五味渕博君   | 6番  | 沼田邦彦君  |
| 7番  | 佐藤昇市君   | 8番  | 佐藤雄次郎君 |
| 9番  | 野木勝君    | 10番 | 大橋洋一君  |
| 12番 | 大野曄君    | 13番 | 平山進君   |
| 14番 | 水上正治君   | 15番 | 小森幸雄君  |
| 16番 | 平塚英教君   | 17番 | 中山五男君  |
| 18番 | 樋山隆四郎君  | 19番 | 滝田志孝君  |
| 20番 | 高田悦男君   |     |        |

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

|               |       |
|---------------|-------|
| 市長            | 大谷範雄君 |
| 副市長           | 石川英雄君 |
| 教育長           | 池澤進君  |
| 会計管理者兼会計課長    | 斎藤雅男君 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 斎藤照雄君 |
| 総合政策課長        | 国井豊君  |
| 総務課長          | 木村喜一君 |
| 総務課課長（危機管理担当） | 平山孝夫君 |
| 税務課長          | 羽石浩之君 |
| 市民課長          | 高橋博君  |
| こども課長         | 堀江久雄君 |
| 農政課長          | 荻野目茂君 |
| 商工観光課長        | 鈴木重男君 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 環境課長   | 小 川 祥 一 君   |
| 都市建設課長 | 岡 清 隆 君     |
| 上下水道課長 | 栗 野 育 夫 君   |
| 学校教育課長 | 駒 場 不 二 夫 君 |
| 生涯学習課長 | 鈴 木 傑 君     |

◎事務局職員出席者

|      |         |
|------|---------|
| 事務局長 | 澤 村 俊 夫 |
| 書 記  | 藤 田 元 子 |
| 書 記  | 佐 藤 博 樹 |

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） 改めておはようございます。

ただいま出席している議員は全員の19名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

通告に基づき15番小森幸雄君の発言を許します。

15番小森幸雄君。

[15番 小森幸雄君 登壇]

○15番（小森幸雄君） 改めましておはようございます。本市の6月の定例議会、昨日から5日まで4日間にわたって行われますが、一般質問はきょうからでございます。私を含めて7人の議員が登壇をいたします。よろしくようお願い申し上げたいと思っております。

質問に入る前に、私の所感を申し上げたいと思っております。現在の社会情勢を省みますと、豚に起因する新型インフルエンザの世界的感染や米国発の世界経済危機の広がりによる経済雇用情勢の悪化、深刻化、また一昔前までは余りなかったような肉親同士での殺人事件、振り込め詐欺、IT犯罪、食品等偽造問題等の犯罪が多発しており、地球温暖化問題と相まってまるで世紀末現象のような暗雲を肌で感じているきょうこのごろでございます。

一方、国政動向に目を転じますと、総理大臣たる者が2人も立て続けに政権を放棄してしまったり、ねじれ国会による国政停滞や衆議院解散時期をめぐっての与野党の駆け引きばかりが目立ち、まさに政治不在と言っていいほど政局混迷状態にあり、本当にこの日本はどうなってしまうのだろうか和一国民として不安の念が絶えない次第でございます。

昔のように親孝行や勤勉努力が重視をされて、汗をかいて地道に真面目に努力した人間がむくわれる世の中、人間関係に大いなるむだと味があり、生きていて奥ゆかしい世の中。みんなが支え合い助け合い、安心して暮らせる世の中はもう来ないのでしょうか。

国の政治とは、もっと国民の目線に立って、この日本をどのような国にすべきかについて将来ビジョンをしっかりと示す必要があるのではないのでしょうか。ぜひ、この那須烏山市だけは市

民の目線に立った人間本位、環境本位の温かいまちにしたいものであります。

そこで、私の本日の質問は、このような大局的な観点及び昨日の新聞報道などを踏まえまして、1、市長の政治姿勢について、2、1市1町の合併について、3、経済対策について、4、地方分権改革について、5、敦賀市民間処分場問題についての5点について、市長のビジョンを簡潔にお伺いしたいと思いますので、市長においても簡潔明快な答弁をいただけるようお願いをさせていただきます。

それでは、通告順に従って質問をいたします。まず、1番目の市長の政治姿勢についてをお伺いいたします。天のときは地の利にしかず、地の利は人の和にしかずという天地人、そして愛と義を政治理念とした大谷市政4年間の評価については、旧烏山町と旧南那須町が合併をし、新生那須烏山市としてスタートしたという重責にもかかわらず、時にはフライングもありましたが、おおむね私は合格点であろうと感じております。

そこで、市長に次の3点について質問をいたします。1点目に、昨日の新聞で来る11月1日、那須烏山市長選挙に立候補する意向を固めたという報道がされました。大谷市長の2期目に向けた正式な出馬表明をお伺いいたします。

2点目には、市長自身は1期目の選挙公約に対する自己点検をやっているのでしょうか。また、やっているとすれば、その結果について伺いたいと思います。

3点目に、2期目に出馬するにあたっては、どのような政治公約、つまりマニフェストとして掲げるのかについても伺いたいと思います。

次に、2番目の1市1町の合併についてお尋ねいたします。平成20年9月の定例議会において、私はこの合併問題について質問をさせていただきました。その際、市長は1市1町は切っても切れない兄弟の町でありますから、今後、合併機運を盛り上げる取り組みを積極的にやっけていき、市総合計画の後期計画策定の中で明確化していくと答弁されました。現在の取り組み状況はどのようになっておりますか、質問いたします。

次に、3番目の経済対策について質問をいたします。本市は昨年12月に6対策24メニュー、総額約12億5,000万円の緊急経済対策を実施することになりました。この進捗状況や効果について、市長は把握をしているのでしょうか。もし、把握をしているならば、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

また、先般、5月14日に国の経済危機対策として、追加補正予算の約15兆円が衆議院を通過いたしました。これを踏まえた本市の対応をどのように考えているのかについても伺いしたいと思います。

次に、4番目の地方分権改革についてお伺いいたします。現在、平成22年3月を法期限として第2期地方分権改革が推進されております。これが実現すれば、今後の市政運営に大きな

影響を及ぼすと考えられます。大谷市長は全国市長会における地方分権改革検討会議のメンバーでありますし、また、栃木県と県内11市町で構成をされます県地方分権改革検討委員会の中心的な委員でもあることから、十分研究を進めていると認識しております。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。まず、1点目に、都市計画法における開発許可事務など64法律359事務に関する県から市への権限移譲を中心とする第1次勧告、また、4,000項目に及ぶ義務づけ、枠づけ等の廃止を中心とする第2次勧告がこれまでに出版されておりますが、これらの本市としての対応状況をお伺いいたします。

2点目に、国と地方の税財源配分や地方共有税構想などに関する第3次勧告が公開されているようではありますが、この動向についても伺っておきたいと思っております。

最後に5番目の敦賀市民間処分場問題についてをお伺いいたします。敦賀市民間最終処分場につきましては、先般、下野新聞の1面記事として掲載されたところでありますが、それによりますと、大谷市長は全国から賛同を得た12団体で構成をする連絡協議会長に就任されたようであります。そこで、この敦賀問題の経緯や連絡協議会設立の経過及び今後の対応など、この問題の取り組み状況を簡潔にお伺いいたします。

以上で、この場での質問を終了いたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは15番小森幸雄議員から、市長の政治姿勢について、1市1町の合併について、経済対策について、地方分権改革について、そして敦賀市民間最終処分場問題について、大きく5項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢でございますが、冒頭、昨日6月2日付地元市の記事掲載につき、まず所感を申し上げます。心境は極めて困惑した気持ちでいっぱいでありました。と申しますのも、私は6月3日、本日でございますけれども、小森議員の一般質問の中で市長の政治姿勢についての質問事項にお答えをする形で出馬の意思を表明することにしておりました。したがって、終始一貫各報道機関に対しましては、市長選出馬の有無等は一切ノーコメントなるスタンスをとってきたからであります。本日の質問のために研さんをされてこられた小森議員さんにはただただ申しわけない気持ちでいっぱいでありました。どうか議員にありましては、ご寛容を賜りましてご容赦をいただきたいと思います。

なお、本日、議会終了後、本件に関する臨時記者会見の各報道機関からの要望がございますので、臨時記者会見を開催させていただきますので、あわせてご報告を申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。私は多くの市民の皆様の信託を受けながら、平成

17年11月に市長に就任をさせていただきまして、早いもので3年半が過ぎたところでございます。まさに、光陰矢の如しの心境であります。

この間を振り返ってみますと、合併により誕生したばかりの新市といたしまして、順風満帆とまではいかないまでも、おおむね順調な船出であったような感がございます。これもひとえに議員の皆様はもとより市民の皆さん、職員、そして関係各位の多大なるご支援、ご協力の賜物と深く感謝に堪えない次第であります。

ところで、平成20年度からスタートいたしました市の総合計画「ひかり輝くまちづくりプラン」は、私の政策提言を尊重していただきながら、市民を初めとする多くの皆様と協働でつくり上げたものであります。正直申し上げまして、今身を引くのは志半ばという心持ちであります。また、私自身、幸いにして健康にも恵まれております。さらに、市民の皆様とともに人に温かく、安心して暮らせる夢の持てるまち、那須烏山市建設に尽力をしたいという意欲も旺盛であります。

したがいまして、来る11月1日の那須烏山市長選挙には、「市民とともに明日を拓く、小さくてもキラリと光る那須烏山市」をスローガンに掲げ、出馬をさせていただきたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を心からお願いを申し上げます。

2点目の選挙公約の自己点検結果であります。市長就任後、これまでの主な実績を申し上げますが、守りの行政という観点からは、合併当初336人在してございました職員数、ことし4月1日現在、295人に減少するなど、人員削減等を初めとする行財政改革も計画的に進捗をしているとともに、財政力につきましては、合併当初0.458でありました財政力指数が平成19年度以降は0.5を超えるなど着実にアップをしてきているところであります。

次に、攻めの行政という観点からは、小学校6年生までのこども医療費無料化の拡大、妊産婦検診費の完全無料化、さらにはこども館の設置による子育て支援環境の充実など、保健、医療、福祉サービスの水準が県内自治体と比較いたしましても遜色のないレベルに向上したものと考えております。

また、教育行政につきましては、英語教育特区の導入や少人数教育の積極的な推進、学校統廃合の計画的な実現による複式学級の解消など、県内でも高いほうのレベルにあると自負をいたしております。

インフラ整備につきましても、合併特例債の有効活用や総額28億円にのぼる国認定の道づくり交付金事業の導入などにより、着実な整備推進が図られているところでもございます。

産業、経済振興などにつきましても、企業誘致、定住促進条例の制定、宇都宮大学との友好協定の締結や県内5大学との連携による市まちづくり研究会の設置、市緊急経済対策など迅速な経済危機への対応などを行ってまいりました。

おしなべて、私、大谷市政4年間を総括いたしますと、まだまだ道半ばの施策も多々ございますが、総じて、守りの行政を堅実に推進をしながら、攻めの行政である人への投資と物への投資をバランスよく着実に推進してきたつもりであります。

3点目の次期公約についてでございますが、基本的に今後3つの柱とした政策提言づくりを行ってまいりたいと考えております。まず、1つ目は市総合計画「ひかり輝くまちづくりプラン」の着実な推進でございます。本計画は私の1期目公約はもとより、2年間に及ぶ市民の皆さんや大学の先生方及び市議会等での議論などを経て創作をされたいわば本市のまちづくりマニフェストに位置づけられるものでございます。したがって、これらが画餅に終わることのなきようこの実現に向け、市長として率先垂範をしまっている覚悟であります。

2つ目は、経済危機、健康危機への適切な対応であります。ご案内のとおり、昨今の世相は100年に一度、全治3年以上とも言われる未曾有の経済金融危機に瀕しております。本市経済もかつてない景気後退局面にありますことから、市民の生活を守るための国、県施策と連携をした適切な経済対策を講じてまいる考えであります。また、新型インフルエンザ等の市民の健康危機対策にも万全を尽くしてまいりたいと考えております。

3つ目は地方分権改革の積極的な推進であります。現下我が国におきましては、日本再生を果たすべく第2期地方分権改革が急進しているところでもあります。これにより、国、県が担っているさまざまな権限が本市に移譲されてくることとなります。まさしく自己決定、自己責任による自立をしたまちづくりが求められてまいります。本市の受け皿体制の強化を早急に図ってまいる所存であります。

2項目目の1市1町の合併についてお答えいたします。現在の取り組み状況につきましては、まず、合併に関する国等の動向でございますが、直近の情報によりますと、国の地方制度調査会は平成大合併を平成21年度末で終了するよう、6月下旬にも麻生総理に答申するようであります。総務省もこれを尊重し、現在の合併特例新法、つまり財政優遇策を延期せずに打ち切りとする考えのようであります。今後は市町村の自主的な合併、人口4万人以上の中心的な都市が周辺市町村と協定を結んで行政サービスやまちづくりを行う定住自立圏構想を推進することとしております。

したがって、このような国政動向も踏まえつつ、私としては年度内に本市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合の三者連携による仮称「今後の広域行政のあり方に関する検討会」を設置する方向で調整準備をしております。合併問題も含めた定住自立圏構想への対応、地方分権への対応など、さまざまな広域的政策課題について調査研究を推進をすることといたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3項目目の経済対策についてお答えいたします。1点目の市緊急経済対策の進捗状況につい



てでございますが、簡潔にご説明を申し上げます。5月末日現在で申し上げますと、平成20年度予算対応分であります3月補正計上額6億4,700万円につきましては、94.4%の事業着手率となっております。また、平成21年度当初予算で計上いたしました6億2,600万円につきましては、着手率が14.3%でありますことから、全体で約55%の着手率になっているものと認識をいたしております。

2点目の国等の動向と今後の市の対応についてでございますが、ご案内のとおり、国におきましては経済の底割れという短期的な危機及び世界経済の大調整という構造的な危機の2つの危機を克服するために、新たな経済危機対策を打ち出したところであります。先般、過去最大規模となる追加補正といたしまして、約15兆円が関連法案とともに衆議院を通過したところであります。現在、参議院でも審議中となっておりますが、これも可決の見込みだろうと考えております。主な内容は、失業者の生活及び就業支援、企業資金繰り支援策を拡充するほか、スクール・ニューディール構想などの地球環境対策や地域活性化のための公共事業、地方公共団体への配慮としての地域活性化、経済危機対策臨時交付金等を盛り込んだものとなっております。今後、正式な制度要綱等が提示されると思いますが、本市といたしましては、現在こうした国の動向を見極めながら、全庁を挙げまして調査、検討を進めております。

つきましては、これらがまとまり次第、臨時議会を開催させていただき、ご審議を賜りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

4項目目、地方分権についてお答えをいたします。1点目の第1次勧告及び第2次勧告に対する本市の対応状況についてであります。基本的なスタンスといたしまして、新地方分権一括法の施行が平成22年4月という前提のもと、万全を期した対応に努めているところであります。

具体的には、平成19年度につきまして、私自身が全国市長会の地方分権改革検討会議に参加をして、全国の市町村との意見交換、本市の意見を発言をさせていただき、全国レベルにおける最新の情報を肌で感じてまいったところであります。

平成20年度には、年度当初に那須烏山市第2期地方分権改革にかかわる事務推進方針を策定し、第1次勧告でございます県から市への権限移譲となります64法律、359事務について関係各課に対する独自調査を実施いたしました。また、本市提案によります県と市町合同の地方分権改革検討組織の立ち上げを要望し、政策懇談会のもとに地方分権改革検討委員会が設置されました。

この委員会において、県の総合政策課、提案市であります本市、そして県市長会及び県町村会が連携を図りながら、64法律、359事務に関する県内30市町一斉調査の実施、その調査結果の分析、県の支援策を盛り込んだ第2期地方分権改革における県から市町への権限移譲

に関する基本方針の策定、第2次勧告にごぞいます義務づけ、枠づけの見直しに関する調査の実施、その調査結果の分析など、全国に先駆けた取り組みを実施することができたものと考えております。

平成21年度におきましては、これらの調査結果等をもとに、県と市町による実務部局レベル協議及び準備事務の推進がなされる予定でありますことから、これと並行した人事組織、担当課を中心とした受け皿体制等の整備を行ってまいります。また、義務づけ、枠づけの見直し等への対応といたしまして、市の条例で具体的な基準等を規定する必要が生じますことから、法規担当課を中心といたしまして各課担当職員の法令解釈や法制執務の習得及び条例案の審査等慎重を期した対応に努めてまいりたいと考えております。

2点目の第3次勧告の動向についてでございます。当初のスケジュールでは、平成21年春に第3次勧告が出される予定でした。現在は社会情勢、政治情勢の影響もありまして、平成21年度秋以降になる見通しのようであります。小森議員ご指摘のとおり、地方6団体といたしましては、現在の国と地方の歳出比率が4対6に対して税源配分が6対4であり、この比率をまずは税源偏在に配慮しつつ5対5に是正すべき、また、三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額の復元、増額を要請するとともに、地方交付税の財源調整、財政保障機能の充実を提言しているところであります。さらに、この地方交付税が地方の自主財源であることを明確にするため、名称等を地方共有税としてその導入を求めているところであります。

5項目目の敦賀市民間最終処分場についてお答えいたします。1点目の問題の概要、経緯についてでございます。この問題は各新聞報道などでもご承知のとおり、キンキクリーンセンター株式会社が福井県敦賀市に設置をした管理型最終処分場において、届出容量の約1.3倍もの廃棄物を違法に埋め立て、生活環境保全上の支障が生じる結果を招いたものであります。

当市が加入いたします南那須地区広域行政事務組合におきましても、平成7年度から平成12年度までの6年間、2万5,000トンの焼却残さを搬出しておりますことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく排出者責任としての代執行費用の一部を負担するよう、敦賀市から要請がなされております。

組合のこれまでの対応状況でございますが、平成14年度の応急対策分329万9,000円につきましては、社会的道義的責任を踏まえまして、今後の費用負担には一切応じられないとの条件を付し、費用負担に応じております。

しかしながら、敦賀市からは、現在もなお費用負担の要請がなされている状況にごぞいます。その総額は1億6,000万円にのぼると想定をいたしております。

2点目の連絡協議会設立の概要と今後の対応についてであります。南那須地区広域行政事務組合は、昨年5月と10月の2回にわたり、全国関係団体と意見と情報の交換を目的とする

意見交換会を実施してきておまして、このような中、この問題はこれ以上放置できないという認識から、排出団体が連帯をして協議会を立ち上げ、意見交換や情報交換のみならず、ある程度の共同歩調をとっていく必要があるのではないかとということで、一定の共通認識が図られましたことから、ことしの2月18日、12団体にご加入をいただいで敦賀市民間最終処分場にかかわる連絡協議会の設立に至っております。

今後の対応といたしましては、これまでのような意見や情報の交換を年3回程度実施をしていくことが主になりますが、設立総会において敦賀市民間最終処分場への代執行に係る費用負担の是正を求める決議が可決をされておりますので、それに基づきまして加入団体が共同連携して、敦賀市及び福井県に対しまして、何らかの要望活動を行っていく方向で、現在準備を進めているところであります。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） それでは、この席から質問をさせていただきたいと思っております。まず、最初の質問でございます。市長の政治姿勢について伺ったわけでありましたが、最初に昨日の新聞報道を踏まえて、正式な出馬表明を要請したわけでありましたが、今、ストレートに答えが返ってきたように認識をしました。

そこで、具体的な公約を早目に示すべきと私は考えるんですが、この時期の選挙にあたって、公約はいつごろを目安に公表するのかについて伺ってみたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 次期市長選政権公約、いわゆるマニフェストでございますが、私は9月ごろを目途に公表させていただきたいと考えております。その中で、先ほど申し上げましたよう、定住自立圏構想等の国政動向も見すえつつ、このマニフェストを公表していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 9月ごろにはマニフェストを公表したいということでありますので、最初の質問につきましては了解をいたしまして、1市1町の合併関係について再質問をしたいと思っております。

1市1町の合併、先ほども申し上げましたが、私はこれで3回ほど質問をさせていただいております。昨年9月に那珂川町との合併推進を市長に伺いましたところ、市の後期計画で明確化しますよというお答えをいただきました。それらにちなんで、那珂川町の議会においても12月に阿久津議員から1市1町の合併について、川崎町長に伺っています。

その中で新聞記事であります、やはりまだ那須烏山市からは正式な話がないんだというこ

とで、川崎町長の答弁になっておりますが、ぜひ今でも正式な話し合いがなされていないとすれば、なるべく早く広域行政も含めた形の中でぜひとも那珂川町長とトップ同士の話し合いを持っていただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。1市1町はいわゆる同広域議会で圏内でもありまして、連携は不可欠でありまして、十分な情報共有を図っていく必要がある。これは那珂川町も同感のようであります。1市1町で構成をされております南那須地区広域行政事務組合は地域住民にとりましては、議員ご指摘のとおり、欠かすことのできない重要かつ大事な共同事業を行っております。

したがいまして、合併を推進をするということのごく自然な流れだろうと私は思います。しかしながら、合併成就までにはさまざまなハードルがございます。そのハードルを粘り強く慎重に段階的に越えていかなければならないと考えております。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、国政動向の情報もつぶさに受けとめながら、まずは住民への合併機運を盛り上げるための情報開示を徹底していきたいと考えています。あわせて、先ほども申し上げましたが、1市1町及び広域行政事務組合の三者連携による仮称今後の広域行政のあり方に関する検討会、これらを年度内に設置いたしまして、調査研究を推進することといたしたいと考えております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 合併につきましては、今の市長の答弁にもありましたように、相手がある話でありまして、私は一方的に市長に攻めまくっているわけではありますが、ぜひ相手方と同じテーブルで話し合っていていただいて、広域行政の中で検討会をつくりたいということで一歩前進の形かなとは思いますが、これからも人口4万人で自立圏構想みたいな話もありましたが、ぜひ同じような財政指数のお隣の町でありますから、手を携えて行政が将来的に展開されることを希望している一人でございます。どうぞこの点について2期目の市長選挙に出るといふ決意もありましたから、合併問題をマニフェストに入れていただきたいと私は要望するんですが、これについてどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、9月ごろにマニフェストを公表させていただきます。その中で、定住自立圏構想等の国政動向も見すえながら、この合併も含めた都市経営ビジョンの明確化をお示ししていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 了解をいたします。

次は3番目に質問しました経済対策について質問をいたします。こういう経済情勢になりまして、市は単独で緊急経済対策とあって、ことし予算をつけて各市のフォローにあたっているのではありますが、まだ、その現場といいますか、事業体に温かい配慮がとられているような気がしてなりません。例えば私、地元でハウストマト農家の皆さんと話す機会がありまして、市はこういうことで原油高のためにハウス関係の皆さんにも油の補助といいますか、イチゴあるいはたばこ、トマト農家に対して原油の値上がりのためにリットル5円ぐらいの助成があるようですよという話をしたんですが、ついこの間言われました。小森さんの話、いつになっても見えてこないんですけれども、どうなっているんでしょうかという話でありますから、緊急性のわりにはちょっとおくれ気味だと私は思っているんですが、その辺をどういうふうに考えますか、市長のお答えをいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘のとおりで、大変遅延をいたしておりますことは申しわけございません。農林漁業等の支援対策のご指摘をいただきました。昨年の原油高、そして飼料の高騰等に執行できれば最良であったものと考えておりますが、生産コストの増の影響は今でも引きずっておりますことから、これらの支援であっても効果が極端に薄れるまでには至らないと考えておりますが、ご理解をいただきたいと思いますが、ご指摘を重く受けとめて、さらに支援策の執行については、過日の課長会議等でも指示をしたところでございますが、前倒し、前倒し、迅速なる対応を指示したところでございますので、早い前倒し執行ができるよう最大限努力をしていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） この経済対策関係につきましては、私を含めて3人、4人ですか、後からまた質問がありますが、私は農業関係について若干質問させていただいておりますが、一番農家が大変な時期に助けの手があれば一番ありがたいわけですね。そういう中で、今、原油も含めてガソリンも当時よりは若干下がったんです、またちょっと上がりましたけど。そういう中で、やはり素早い対応はしなければいけないのかなと思っております。

また、アンケートみたいな形でやるのか。アンケートといいますか、例えばハウス屋さんが重油を1シーズン何キロ使ったんですか。その購入先はどこですかということを目に調査をしないと、その補助金が出せないような気がするんですが、それはすべて市当局はわかっているこの経済対策をしようとしたんですか、その辺についてわかればお答えをいただきたい。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 農林関係の緊急経済対策でございます。約2,200万円ほど予算措置してございますが、すべて平成21年度の当初予算に計上して、繰越措置とかそう

というのができませんものですから、現在、準備中でございますが、すべての項目について補助金の交付規程、その調整関係には既に着手してございます。

お尋ねの燃料の高騰関係につきましては総額175万円というふうなことで全体調整で対応することで準備しておりまして、私どもが思料するところによりますと約20戸程度の農家が該当になるのかな。こういう中で、単価等につきましては総枠の中で全体調整をしてとりまとめるということで準備してございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 農政課長の答弁で大体はわかりますが、その調整に入ったということでもありますから、そうしますと、平成21年度の当初予算でありますから、最悪3月31日まではセーフだよという解釈でよろしいんですか。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 対象農家へのアンケート等につきましては、2月末で全部締めまして、当初予定しておりませんが3月中に交付することで事務執行の体制を整えてございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） お役所仕事でありますから、多分そういう答えが返ってくるとは想定はしておりましたが、緊急経済対策の事業なんですよ、これは。緊急性ありますか。先ほども私が言ったように、一番苦しいときに助けられたほうが最大効果があるということでもあります。これ以上やっても歯車が合いませんから、3月31日までは年度だというふうな理解はしています。しかしながら、せっかくいい予算を当初つくったんですから、なるべく早く執行していただいて、いろいろな資材の高騰で打撃を受けた農家に少しでも救いを早目にやっていただきたい。これは要望でいいかと思えます。答弁があるなら副市長のほうから。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 基本的に農政課長がお答えしましたが、細部についての調整はあろうかと思いますが、その中の研究を重ね、また、できるものもあるかと思えます。そういうものを担当者によく調整しながら、できるだけ早くそういうものはやっていきたい。そんなふうに指示をしたいと思えますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 次に、地方分権関係に入りたいと思えますが、地方分権改革、初日の市長のあいさつにもありましたように、県の財政も非常に厳しいということでスリム化の

方向に進んでおりまして、県の事務所関係、統廃合問題で1市1町で連携をして、県の南那須の庁舎関係、いわゆる土木、農政事務所、そういう事務所が現在あるわけですから、それらが統廃合で矢板とか大田原とかに行ってしまうと、非常に市内の意識も低下をしますから、存続をぜひとも強力に市長には求めているんですが、これらについて何かありましたらお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 過日の全員協議会等でも栃木県が示した未来開拓プログラムの概要を説明させていただきましたけれども、過日の22日、市町村長会議の席上でも直接知事からそのような内容の説明がございました。

私も小森議員と同感でございまして、南那須地方の出先機関がすべてなくなるというような仕組みになっております。そのようなことは、当然受け入れられないということで発言をさせていただきました。以来、この前の全員協議会でもそのようなことで、私としては存続の要望を強力にしていきたいというようなお話もさせていただきました。また、過日の農協の総代会におきましても、農業関連のリーダーもお集まりでございましたので、そのようなこともあいさつの中で、ぜひスクラムを組んで要望していこうじゃないかというような呼びかけもさせていただいております。

そのようなことから、ぜひ議員各位にありましても、存続要望についてご支援いただきますように私からもお願いをしたいと思います。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 地方分権改革の質問に付随した形で今、市長に我が市にあります県の出先機関の存続要望をしたわけでありましたが、市長も一生懸命になって存続に陣頭指揮をとってくれるということでありますから、那珂川町ももちろんですが、我々議会としても水上議長を中心に何かできることがあれば、執行部と一緒に存続については頑張りたいと思っております。

私は60分で通告しておりますから、はしょってやらないといけませんので、最後の敦賀市の民間処分場関係について若干再質問をさせていただきたいと思っております。まず、この問題は非常に困難な事案だろうと思っております。本当に解決できるのかどうか私も広域の議員として心配をしているところでありますが、年3回ぐらい懇談会をやるんだという話であります、次期連絡協議会はいつごろ予定をされておまして、また、そのときにはどのような内容を協議する予定なのか。また、福井県、敦賀市、連絡協議会の三者が1つのテーブルに乗って初めて、この問題の解決の糸口が見つかるような気がします。

うちのほうで出したごみに対して何トン出したから掛ける幾らだよということで、今1億6、

000万円の請求が一方的に来ているようでありますが、やはり南那須地区広域行政事務組合は当時きちっと料金を払ってちゃんと処分を頼んだわけでありますから、排出者責任という環境省の責任の度合いがあるかもしれませんが、南那須地区広域行政事務組合はちゃんとルートを通してお願いをしたという経過もあります。

でありますから、やはり一方的な請求でなくして、やはり福井県、敦賀市の連絡協議会、この三者が十分話し合っただけで一日も早い解決策が得られるよう努力していただきたいと思っております。

次期連絡協議会はいつごろなんですか。また、そのときにはどんな内容の協議をするんですかという、この点についてお答えがあればいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、小森議員のご指摘のとおりだと思います。開催時期は7月中を目途に考えております。ご指摘のとおり、今までの流れを端的に整理をさせていただきますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で産業廃棄物というのは県なんです。そして、一般廃棄物は市町村と役割分担がなされている中で、民間事業者があわせて一般廃棄物と産業廃棄物の処分場を設置するという事は全国にもかなり珍しいんですね。

しかも、大規模な違法増設、そして大量の廃棄物が不適正に処分されていた今回のような事案というのは全国でも例がない。こういったところで報道各紙が取り上げているということなんです。この那須烏山市並びに広域行政事務組合を預かる者といまして、本当に議員ご指摘のとおり大変苦悩しているといった現実があります。

しかしながら、市民の生活環境の保全を図るべく敦賀市の瑕疵も否定できないとは言いながらも、敦賀市自身はキンキクリーンセンターへの埋め立てを、処分を行っている中で全然入っていないんですね。そういう中で、相当額の負担をしている敦賀市の厳しさも十分私は理解をいたしております。

したがって、早期円満解決、このようなことを感じているわけですので、早期円満解決を図るためには敦賀市、福井県、そして今、代表の排出12団体、そういった当事者間での協議及び合意形成が不可欠ということになってくるんです。

したがって、まずはこの福井県敦賀市に対しまして三者間での協議の場の設置を強く要望して、まずは解決の糸口を見出したいと考えております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） この敦賀市の民間処分場問題については大変であり、また困難な事案ではありますが、連絡協議会ができたのでありますから、一日も早く三者間で十分協議していただいて、なるべく早い機会に決着をつけていただきたいと思っております。



設立総会で敦賀市民間最終処分場の代執行にかかわる経費負担の是正を求める決議がなされたようではありますが、その是正というのは一方的に請求されるお金には応じられませんよという意味なのか。費用負担の是正を求めるという意味はどういう意味だったのでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘の理解でおおむねよろしいのではないかと考えております。私は三者協議といつも言っておりますが、そういった協議の場をなくして、一方的に敦賀市の試算でもって押しつけたことでございます。この全国から集まった12団体というのは、排出者責任は認めますよということですから、それなりの協議によって応分の負担はしますというところばかりでございます。そういうことですから、そういった1つのルールが欠如しているものから、まずは原点に戻って三者協議の中で排出者責任、そういったところも含めて応分の負担を決定していくものだろうというような理解でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） わかりました。5つほど今回一般質問させていただきましたが、いずれにしろ市民の生活も含めて経済がこういう状況でありますから、少しでも明るいニュースとかそういうのを全面的に出していただくような施策も含めて、最後になりますが、私、要望事項が1点ございます。というのは、私の地元興野地区において、農地、水、環境の事業を取り入れまして、ことしで2年目に入るわけでありまして、ホテルの里づくりをメインとしております。

そういう中で、6月1日、おとといからホテルの生態の調査が始まりました。1日は2匹ほど確認をした。私もその話を聞いたものですから、タベそのポイントに行って8時から8時半ごろまでいたんですが、25匹から30匹ぐらいは確認をしてきましたので、ホテルが例年よりも早く出ているのかな。5月の天気がよかったせいか、普通の年より早くホテルが飛び立ちました。

市はホテルマップを作成するというので、多分作成中かもうでき上がっているのかもしれませんが、もうホテルが出ているのですから、マップを早く市民の手元に届けていただいて、市内、興野ばかりではありません、藤田あるいは大木須、小木須、横枕、市内いたるところにホテルが出ますよ、大桶地区もそうですが、そういう地図をつくったという話を聞きましたから、そのマップの配布を早目にさせていただきたいと要望を申し上げて、私の今回の一般質問のすべてを終了させていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変ありがとうございました。興野地区にありましては、2年前に

農地、水、環境保全対策事業に多くの会議をもって取り組んでいただいております、本当に敬意を表しながら感謝を申し上げます。その中で、メーンはホテルの里づくりというようなことで設立総会にも出席させていただきまして、ご報告を受けたところでございます。

ホテルマップは完成いたしておりますので、議員ご指摘のとおり、市内には数カ所、農地、水、環境保全対策に取り組んでいる他地域もございまして、自然に出ているところもございまして。数カ所あったと思いますけれども、そのようなマップをつくっておりますので、議員ご要望のとおり、早急な配布をしてみたいと思いますので、このこともご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 以上で15番小森幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） ただいま質問を終えました小森議員からの質問の中に、大谷市長の次期市長選に対する考えなどが含まれておりましたが、既に昨日の新聞に報道されましたとおり、市長のご答弁をお聞きしますと、明らかに強い意思のもと立候補を固められておりますので、今後選挙までの5カ月間、市長再選に向けての運動が展開されるものと存じます。

その中で、あまり大風呂敷を広げることなく、市民に対し合併後、財政力指数が上がり、財政調整基金がふえているとか、さも本市が豊かになったようなことを市民に向けて発信することは避けるべきではないかと思っております。

今は合併特例債80億円を借りまして、さまざまな事業を展開しているものの、本市の財政が脆弱であることには変わりありません。選挙までには困難なこともあるでしょうが、那須烏山市全市民のためにさらなるご努力をされますようご期待申し上げます。私もそれぞれの立場で精いっぱい協力をさせてもらう覚悟でもおります。

さて、本日の私の一般質問では、先に通告いたしましたとおり、3項目であります。まず、緊急経済対策について、次に行政委員報酬の見直しについて、最後に学校教育に関し、教育長からご答弁をいただきます。

では初めに、緊急経済対策事業について質問しますが、この項の質問につきましては、既に

質問を終えた小森議員を含め今回は4人の議員から同様の質問が出されておりますことから、市の経済対策には一様に関心を寄せているものと思っております。

ではまず1項目目、緊急経済対策事業について質問申し上げます。深刻な景気悪化に対するため、政府は追加経済対策として約15兆円もの巨額な予算を計上して雇用創出効果などを見込んでおります。政府の当初予算を合わせれば経済対策費は総額20兆円を超え、そのほとんどの財源を国債等に求めていることから、日本は総額846兆円もの債務残高を抱え、先進国中最悪の借金大国に陥っているようであります。

さて、去る2月に示された本市の緊急経済対策事業を見ますと、市民生活に直結した支援対策として6対策24メニューを用意し、総額13億円規模の支援対策を実施しようとしております。そこで、市民が実感できる経済効果の方策について次の5点を市長から伺います。

まず1点目、総額13億円のうち、定額給付金にかかわる予算およそ5億円は国からの下請事業であります。この給付金の財源は霞が関の埋蔵金とも言われるものの、政府は近い将来消費税率の引き上げを予告した上での給付でありますから、市民がそれを思うとむだ遣いはできないはずであります。

給付金については、県内首長から批判と疑問の声が相次ぎましたが、大谷市長にはいかなる判断をされているのでしょうか。そして、市民が1人1万2,000円をもらって景気が上向くと思われているのでしょうか。お伺いします。

2点目、次に公共事業等の拡大策として6億6,000万円を計上いたしましたでしたが、その中身は主に烏山小中学校の耐震化事業費の6億円であります。事業費はすべて設計委託費と工事費であります。それら経済対策費と称する支出のほとんどを市外業者が元請または下請として受注することになっては、本市民が実感できる経済効果は上がらないと思います。市長の方策をお伺いいたします。

3点目、地元企業、商店等支援対策費としておよそ6,000万円を計上してあります。しかしながら、国策として既に規制緩和し、自由競争になったことから、那須烏山市にも相次いで大型店が進出し、かつての烏山中心市街地はシャッター通りと化してしまいました。今回の緊急経済対策事業費から、かつてのにぎわいを見出せるのでしょうか。商店街が活性化すれば、目に見える景気対策につながるものと存じますが、市長はいかなる方策をお持ちかお伺いいたします。

4点目を申し上げます。雇用支援対策費2,000万円についてお伺いいたします。市は緊急雇用確保対策事業等により、臨時職員14名を新たに採用したようではありますが、景気悪化により職を失った者または卒業しても就職できないでいる者は相当数あるはずであり、それらの数に比較するなら、今回採用の14名はほんのわずかな数ではないかと推測しているところ

であります。市長は、本市民の就職活動、再就職活動のためにいかなる支援を考えておられるのでしょうか。効果があらわれると思われる具体的な方策をお伺いいたします。

最後に市の単独事業として農林業関連緊急経済対策費に2,000万円の支援対策費を計上いたしました。このことについては、先ほどの小森議員からの質問の中で大方私も理解をしたわけではありますが、さらに市長のほうから何か答弁でつけ加えるようなことがありましたら、この農林業者に実感できるような経済効果についてお伺いしたいと思います。以上、この5項目についてご答弁を求めます。

次の項目に入ります。行政委員報酬の見直しについてお伺いいたします。県行政委員の高額報酬問題が取り上げられ新聞報道されましたのは、今年4月19日付下野新聞であります。その後も繰り返し報道されておりますが、その記事の中で注目したいのは、大きな見出しで「行政委員の報酬格差、宇都宮と那須烏山市で6倍」と具体的に数字で載ったことであります。

我々議会議員はこれまでにほかの市の首長や議員報酬額との比較検討する機会はありませんでしたが、行政委員の報酬にこれほどの開きがあることは承知しておりませんでした。新聞社取材の中で大谷市長の談話も載っておりましたが、その記事によりますと、市長も報酬額の大差に驚いているようでありまして、さらに財政規模などで報酬に差が出ないほうがいと市長としての見解も述べておられます。この記事から判断しますと、市長は見直し、引き上げを視野に入れた上でのコメントとも受けとめているところであります。

本市の行政委員報酬額につきましては、条例の中で農業委員、監査委員から行政区長、消防団員と50項目の委員報酬が定めてあります。委員などは学識経験者や専門的知識を要する者の中から選任するものでありますから、その職種によっては会議等の出席以外に常日ごろから情報収集等要する時間も必要のはずであります。

ちなみに我々議会議員の場合でも、選挙で当選し任期を全うする間は、たとえ休会中であろうと閉会中であろうと休日であろうと、議員であることには変わりなく、議会活動以外にも日々議員として資料、情報収集はもとより住民対応や各種会合、式典への出席、研修、研究等を行っているところであります。

そこで、恥ずかしながら参考のために私の昨年1年間の議会活動を申し上げますと、まず、本議会、委員会、全員協議会の出席日数はちょうど50日ありました。さらに、式典等行事出席、これは学校行事から福祉関係、スポーツ、消防等、私は皆勤賞であります35日ありました。そのほか各種会合、これは政治関係からさまざまな選挙応援、その他議会議員として出席しなければならない行事等が32日ありましたから、これであわせて117日であります。そのほか今回のように一般質問に関する草案作成からその後の議会だよりの原稿作成、議案に対する自宅での審査、新聞等からの資料、情報収集等があり、議員は日々議会活動と言っても

過言ではありません。

以上からして、本市が委嘱した各種行政関係委員の報酬額につきましては、勤務実態を含め職務遂行上いかなる努力をされているかなどを調査の上、日額、月額、年額の区分を含め妥当な額を見出し、早急に見直すべきと存じます。このことに大谷市長はいつまでに見直しをされるおつもりかお伺いをいたします。

最後の項目、学校教育について教育長の答弁を求めます。まず1点目、本市内小中学校で教鞭をとる教職員が、持てる力量を存分に発揮させるための教育環境整備についてお伺いします。この質問につきましては、去る3月定例会一般質問の際、教育長に対し一度質問しておりますが、その際、教育長ご答弁が欠落しておりました。それを知っていながら、前回は私の持ち時間がゼロを示しましたことから、残念ながら再質問には至らず、今回、再び内容を少々変えた中で質問項目に加えたものであります。

さて、文部科学省の平成19年度のまとめによりますと、希望に満ちて教壇に立った新人教員のうち、全国で301人が1年足らずで公立学校を去ったそうであります。この数は4年前に比べ3倍になり、やめる理由は病気であり、その多くがうつやストレスによる精神疾患であります。子供も親も多様化し、教育現場には新人教員にはさまざまな要求が突きつけられておりますが、教壇に立てば、親や子供に対し新人だからという言いわけは通用しないものと存じます。

県教職員協議会がまとめた教員の意識調査によりますと、県内の小中学校に勤務する教職員のうち、半数近くがここ2、3年で仕事をやめたいと思っているとの驚くべき結果が出ております。これは平成18年11月の調査結果でありますから、今ではさらに多くの教職員の皆さんがこのような思いでいるのではないかと思います。教職につく者すべてがその職に向いているとは思えませんが、やめたい思いが心の底にある中で教壇に立っては、教師も子供たちもともに不幸であります。

現在、教師になるまでには採用試験が超難関でありますし、それを突破するために大学生では遊ぶ余裕などない環境の中で過ごしてまいりますから、若い教師には教育現場で直面するさまざまな難問題を適切に仕切れないのも無理ないものと思います。

以上申した学校現場の状況が、本市内小中学校すべてに共通の課題として存在するか否か私には計り知れませんが、あるとするなら教育委員会の責任は重大であります。

ところで、過日の新聞報道に目をとめる記事が載っておりましたので申し上げます。高根沢町教育委員会の中に教育長直属のポストに教育審議会を設けたことは教育長ご存じのとおりであります。その職についての坂本審議官が下野新聞社取材の中の発言で、今の教師は町教育委員会ではなく県教育委員会のほうを向きがちである。町教育委員会と学校現場に風通しをよくし、

先生が元気に教壇に立てる環境を整えなければならないと発言されております。この審議官の言葉を裏返せば、教師は町教育委員会の存在には目を向けない。軽視している。だから改善しなければならないともとらえられ、教育界を知らない私には驚きでありました。本市内の学校にあってはそのような考えを持つ教職員はないものと思っておりますが、果たしてそうでしょうか。

そこで、次の3点をお伺いします。本市内の小中学校9校で教鞭をとる教職員が、持てる力量を存分に発揮させるための教育環境整備に、教育長はいかなる努力をされておられるでしょうか。現在の問題点等も含めお伺いします。

2点目、市内小中学校に席をおく教職員の中で、病気休職者は何名おられるでしょうか。

同じく3点目、ここ数年のうちに精神性疾患によると思われる退職者は何名かおられたでしょうか。以上、この項、3点をお伺いします。

次、教職員に対し保護者等からの理不尽な苦情等があった場合、教育委員会はいかに対処されておられるかお伺いをいたします。このことはただいま質問した学校教育の環境整備にも深くかかわる問題であります。教員に広がる心の病の原因に保護者からの理不尽なクレーム等が少なくないとされております。さらに、これら学校への苦情はときには教育長や市長にまで及ぶものと推察しているところであります。

学校に寄せられる苦情は1990年代後半からふえ続けているようでありますが、現在の教育現場では教師と生徒、教師と保護者の関係も変わってしまったようであります。例えば私が学校で先生と生徒の会話を耳にしましても、友達同士のような言葉遣いであり、そこに教師への尊敬の念は感じられません。さらに、保護者は我が子中心に考え、教員を支えるよりも欠点を見出して教員をつぶしてしまうような過激な考えの保護者もいるようであります。教育にまじめな教師ほど一生懸命であります。学校教育の指導方針からはみ出した子供や保護者の対応には不なれで苦慮し、悩むことが多いものと存じます。

身勝手な保護者の無理難題には根気よく理解を求めなければなりません。学校現場の先生方にはその処理能力がおありなのでしょうか。市役所の機構と組織の中では部下の受ける苦情は経験豊かな管理職である課長等がその対応に当たるのが常であります。そこで、次の1点をお伺いします。

教育委員会は学校の運営管理者であり、その委員は人格が高潔で学識経験豊かであります。その立場にある教育長は教職員に対する保護者等の理不尽な苦情等があった場合、それを一身に受けて対処すべきと存じますが、池澤教育長にはこのことをいかに判断されておられるでしょうか。

さらに1点、最近学校に寄せられた苦情等の実例がありましたら、それらを含めご答弁をい

ただきたく存じます。

最後の項目であります。自然に親しむ教育の一環としてアユの放流事業を小中学生を対象に体験させてはいかがかと考え質問いたします。旧南那須町当時、中学1年生を対象にアユの放流を長年体験させていましたが、私が農林課長当時、そのアユからサケの稚魚放流に切りかえまして何年か続けておりました。しかし、私が退職の後、何らかの事情により、それもとみやめ今日に至っております。

今、秋になりますと近年は成熟した大量のサケが産卵のために母川、母の川である荒川に遡上してまいります。そのサケは当時の中学生が放流したサケの稚魚が何代か遡上を繰り返す、その子孫がこの秋にも姿をあらわしてくれるものと期待しているところであります。

さて、近年、子供たちは自然界の中で遊ぶ楽しさを知らなくなってしまうようであります。山遊びに関心を寄せることもなく、かといって川遊びに興じる子供たちを見かけることもほとんどなくなってしまう現在、山や川に思い出を多く残して育った私には、一抹の寂しさを感じているところであります。

学校では児童生徒に対し勉強だけを教えて済むものではありません。人間は自然の中で遊びを通してこそ、心身ともに豊かに育っていくものと存じます。その自然界の中の遊びを発見するきっかけにするためにも、小中学生を対象にアユの放流体験を復活させてはいかがでしょうか。他市町では漁業組合の協力を得ながら、河川保護意識高揚を兼ねた放流体験を実施しておりますことから、本市も来年度からぜひ学校行事の中で実施すべきと存じます。教育長にそのお考えがとおりでしょうか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、緊急経済対策事業について、行政委員報酬の見直しについて及び学校教育について、大きく3項目にわたりますご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、緊急経済対策事業についてであります。1点目の定額給付金についてであります。議員ご指摘のとおり、この国政に対する評価に関しましては、本音を言えばいろいろな思いを持っております。特に、地方分権の推進と言いながらも一方的に国が決め、自治事務としてやれとか、そういった点などは非常に遺憾な部分でございますが、この危機を乗り越えるため断腸の思いで前向きに対応いたしました次第でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

緊急経済対策の柱であります総額2兆円の定額給付金は、景気後退下での住民の不安に対処するために、家計への緊急支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより地域

の経済対策活性化につながるものと期待をしているところでございますので、当市におきましてもいち早くこの地域生活支援のために定額給付金約4億7,800万円を市民に給付できるよう市内に定額給付金等事務推進班を設置し、全庁体制で取り組んできたところであります。

申請書を3月25日に発送し、26日から受付を開始したところでございますが、県内におきましても早目の4月9日に最初の振り込み、これは県内4番目で行いました。これを行うことができました。現在、全世帯のおおむね97%の世帯に4億6,300万円を給付することができました。

議員お尋ねの景気浮揚効果でございますが、5月15日からスタートいたしました国のエコポイント制度の導入や5月30日から発売をされました商工会のプレミアム付商品券、わくわく商品券の発行も順調なようでありますことから、これら消費者にとりましてお買い得感のある施策との相乗効果により、市民の購買意欲を増加させるきっかけとなり、本市の経済効果が上がってくるものと期待をいたしております。

次に、市の公共事業拡大に対する方策についてであります。議員ご指摘のとおりでありますので、今後開催される市建設工事請負人等選定委員会において、具体的な発注方法の詳細について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、地元企業、商店等支援対策費として6,000万円を計上いたしました。この目に見える景気対策につながるかのご質問であります。烏山地区の小売業の店舗数は現在248店舗であります。2年前と比較いたしまして19店舗減少いたしております。厳しい経済状況の中、地元商店街でも烏山スタンプ会を組織し、お客様へのサービスの向上に努力をしているところであります。

特に、ことし2月にお客様とのコミュニケーションの向上を目的として、100円商店街を実施し好評をいただいたところであります。しかし、継続的な効果が得られず現在に至っている状況であります。市といたしましても、商店の活性化対策といたしまして、先ほども申し上げましたが、那須烏山商工会商品券発行事業、プレミアム付商品券、プレミアム分の補助を実施をしたところであります。

市の融資制度につきましても、本年度より融資枠の拡大、保証料の全額補助等を実施し、借り手事業者の負担軽減策を図ったところ、4月から現在まで16件、融資申し込み額1億425万円、昨年同時期3件、融資額735万円の申し込みがございました。この融資制度は他の融資制度と比較をいたしまして有利な融資制度でございますので、取り扱い金融機関と連携を図り、事務を迅速に処理し利用者のサービスに努めてまいりたいと考えております。

新たな事業といたしまして、本年4月21日に閣議決定された平成21年度補正予算第1号政府案における地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、事業の展開を視野に入れて関



係機関と連絡調整を密に図ってまいりたいと考えております。

地域の活性化は、地域全体が協働して推進することが必要と思われまます。本年度新たに中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定を考慮した懇談会を設置をして、中心市街地の活性化にかかわる事業内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、緊急支援対策2,000万円の件でございますが、4点目の雇用支援対策費についてお答えいたします。米国でのサブプライムローン問題に端を發しました日本經濟の悪化は、自動車関連事業者が多い栃木県及び本市におきましても、その影響は大きいものがあります。宇都宮公共職業安定所那須烏山出張所の業務統計月報4月号によりますと、那須烏山出張所管内の有効求人倍率は0.22でありまして、前年比0.62減という結果となっております。

このような經濟状況の中、市といたしましては、事業者側の理由により離職せざるを得なかった労働者の生活を確保することを目的といたしまして、短期雇用ではございますが緊急雇用確保対策を4月から実施させていただいております。

しかし、短期的な雇用対策では、本来の雇用対策ではないと思っておりますので、市といたしましても長期的な雇用につなげられることを視野に入れた就職、再就職活動の支援を関係機関と連携を密にして実施をしてまいりたいと考えております。

失業者向け支援対策といたしましては、栃木県が実施している勤労者生活資金融資制度の周知を初めとし、就職、再就職への支援策といたしましては、8月にとちぎ求職者総合支援センター、これは労政事務所であります。及び宇都宮公共職業安定所那須烏山出張所、ハローワークであります。との連携による巡回出張相談を市役所烏山庁舎を会場に実施いたしたいと思っております。

新たな事業といたしましては、先ほども述べさせていただきましたが、本年4月21日に閣議決定された地域活性化・經濟危機対策臨時交付金の活用による長期的な雇用創出に向けて、関係機関と調整をしていきたいと考えております。

雇用対策、景氣対策は地方自治体が単独で対応するには大変厳しいものがありますが、国、県事業の情報を的確に把握をいたしまして求職者に対して勤労者生活資金融資制度等の直接支援策と事業者に対しての支援策といたしまして実施される雇用調整助成金等の活用を進めるなどの間接支援策をあわせて推進して、求職者が安心して就職活動が行える環境をつくっていきたくて考えております。

5点目の農林業関連支援対策についてお答えいたします。当該対策は8本の支援メニュー措置をいたしておりますが、そのうち、農家への直接支援であります4メニュー、これは1,730万円についてのご質問であると想定をさせていただきます説明をさせていただきます。

まず、飼料価格高騰対策費につきましては、本市の農業の根幹をなす畜産農家への支援であります。国県の畜産農家支援対策と連携を図りつつ、飼料費補助を市がさらに上乘せをすることによる畜産経営コストの低減につながり、畜産農家のダメージが幾分でも軽減をされ、生産意欲の喚起等になると考えて施策を講じたわけであります。

次に、原油価格高騰支援でございますが、これは施設園芸農家における燃料費高騰による経営悪化への支援措置でありまして、生産コストのウエートの大きい燃料費の補助を国県施策とあわせて行うことにより、経営改善の一助になることを期待して講じたものでございます。

次に、働く軽油券発給事業につきましては、軽油高騰により耕地（田・畑）の秋耕あるいは春耕の回数が減少しておりますことから、国の軽油関連免税措置とあわせて軽油購入費の補てんを行うことにより、耕起回数の復元を図るとともに、肥培管理の高位平準化を期待いたしまして講じたものであります。

次に、生産調整推進対策事業におきましては、米の生産調整の新たな取り組みである飼料用米の普及拡大を図り、遊休農地の解消につなげるため、この先駆的な取り組みに協力をしてくれる農業者へ、国県施策への上乗せとして所得減少分の補てん効果を高めるために、この施策を講じたものであります。なお、飼料用米は豚のえさとして活用する方針であります。

以上、申し上げました事項が、支援効果として期待をしたこととでございます。支援額の規模につきましては議論の余地はございますが、当市の財政事情を勘案したものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、当市の農業者は叡知に富み、根気強い意思をお持ちであると確信をしております、これらの支援が今後の農業経営の励みとなり、農家の皆様の元気が回復することを期待してやみません。

次に、行政委員報酬の見直しについてお答え申し上げます。現在の特別職等の報酬の額につきましては、合併協議の際に、両町の有識者8名で構成いたします新市特別職報酬等検討委員会を設置し、新市の財政状況並びに県内市町村との均衡といった観点から、慎重に審議をしていただいた結果に基づき、決定されたものでございます。地方自治法の規定に基づき設置をされる教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の各委員の報酬につきましては、検討委員会において合併の背景、目的、合併前の2町のそれぞれの委員の報酬額、県内市町村の報酬額の平均を基本として検討されたものであります。

さて、現在の本市の行政委員の報酬は過日の新聞報道にあるとおりでございます、議員ご指摘のとおり県内14市の中で最も低いのが現状であります。各分野において本市の行政運営の中心的な役割を果たしていただいている委員の皆様には、そのご労苦に感謝するとともに、大変申しわけない気持ちでございますが、合併後間もなく4年を経過しますことから、今後各

行政委員の皆様のご意見をよくお聞きした上で、特別職報酬等審議会に諮問し、活動実態に即した報酬の額の検討を進めてまいりたいと考えております。なお、新聞報道での行政委員の月額報酬の妥当性も問題とされておりますが、本市の行政委員報酬につきましては、日額の固定資産評価審査委員会を除き、すべての委員が年額報酬となっております。

見直しの時期についてでございますが、行政委員の報酬につきましては本年1月の滋賀県大津地方裁判所の判決を契機といたしまして、県内各自治体における勤務実態に応じた日額制の移行が検討されておりますので、今後、栃木県や県内他市町の見直しの動向を踏まえ、その他の非常勤特別職の報酬も含め、適正な額のあり方について検討してまいりたいと考えております。

学校教育につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 中山議員から学校教育について大きく3点。1点目、教職員の持てる力量を存分に発揮させるための教育環境について。2点目が保護者等からの理不尽な苦情等についての教育委員会の対応。3点目、アユの放流事業等についての見解でございます。さらに、第1点については細部にわたって3点ご質問をいただいておりますので、順序に従ってお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、現下の教育の環境についてご理解をいただいた後、お答えさせていただきたいと思っております。ご案内のように、ゆとり教育から学力重視に大きくかじを切った新しい教育基本法、学校教育法の改正に伴い、学習指導要領が提示されました。そのような環境の中で、第1点でございますが、教員の力量を発揮させるための教育環境についてご説明を申し上げたいと思っております。

学校が本来の目的である質の高い教育を保障し、地域、保護者の負託にこたえるために、人材、施設、環境、予算、情報等を意図的、組織的、総合的に駆使し、質の高い教育環境を計画的に整えなければなりません。

本市では、持てる教育環境の整備充実のため、ソフト、ハード両面にわたって高度なる教育環境整備に不易なるもの、流行的なものを見極め、学校、教職員を強力にバックアップし、質の高い教育環境の整備に努力をいたしているところであります。

ご案内のように、学習要領が新たに示され、そのスムーズな実施に向け、移行措置の真ただ中に学校はございます。平成23年の小学校から年次更新にして中学校、高等学校と実施されます。授業時間が大幅にふえるため、新しい教育に順応すべく学校はその準備に大きなエネルギーを注ぎ、あすの学校教育のグランドデザインを描く準備に余念がありません。教職員は

まさに多忙のさなかにあります。本市教職員はあすを夢見る子供たちのため、きょうの授業に子供たちと真っ正面に向かい合っており、一安心しております。そのご苦勞に感謝をしているところでございます。

先ごろ、県教育委員会とタイアップし、教職員の多忙感アンケート調査を実施いたしました。その検証の結果を待って、新たな対応をすることになるだろうと思っております。

教育環境の整備について、小さな1問のお答えを申し上げたいと思います。本市教職員の持てる高い能力や資質を磨き、指導力の向上と学力保障を第一義的にとらえ、市独自の研修会や県主催の研究会に積極的に参加を促し、新しい教育課題解決に邁進する教師、高い教育観の発揮できる教師集団を育てることに意を配しております。

教員の内なる研修意欲をバックアップする内地留学、大学院派遣や教育講演会を計画的に実施しつつ、経験の浅い教員や先進的な教育情報を求める教員には、指導主事の直接的な指導を実施させております。

本市では教職員の負担軽減を図るため、原則20名以上の小学校の1、2年生に16名の学習補助員を配置し、児童の特性を考慮したきめ細かな指導援助、学級担任のさまざまな業務をサポートしております。特別に支援を必要とする児童生徒に対しては、生活補助員4名を配置し、児童生徒の特性や教育的ニーズに応じた指導、支援を行っております。

スピードある教育制度の改革に伴い、教職員の多忙感は増していくことは明白であり、心身面での疲労感が高まるであろうと心配しております。県教育委員会は教職員の心身的な疾病の早期発見や発症防止に向けてのメンタルヘルズ講座を全教職員を対象に実施しており、本市教職員は積極的に参加し、自己啓発に努めているところであります。

私は随時学校訪問を行い、教職員の健康管理、とりわけメンタルヘルズの現況について健康度を校長より伺い、必要とあれば早急なバックアップをすることにしております。

2点目についてでございますが、市内の小中学校の教職員の中で病気休暇の職員数についてのご質問であります。現在、病気休暇にて休んでいる教職員は3名でございます。外科的なもの、近々6月中に1名復職します。夏休み前にはもう1名復職する予定でございます。

3点目でございますが、ここ数年のうち精神性疾患による退職者はいるかのご質問でございます。精神疾患による退職者はございません。

大きな2点目でございますが、教職員に対して、保護者から理不尽な苦情等があった場合の教育委員会の対処でございます。最近、保護者から学校に対する不平、不満、理不尽な訴えがこれまでにない頻度で寄せられるようになりました。1例を申し上げますと、授業や教科指導に関すること、児童生徒間のいじめやその対応、友人関係のもつれ、家族間の問題、青年前期特有なる悩みや人間関係等でございます。

その対応については、学校や教職員が個人で抱え込むことによる教職員の疲弊が心配されるため、学校や教職員からの要請には市教育委員会総ぐるみで対応していますが、難題、難問が多いことも事実であります。これからはますますこの傾向が大きくなっていくことが想定されますので、市教育委員会の責務は重大になってまいります。

現在、校長からの要請やケースによっては私が直接関係者と対応いたしております。本市教育委員会はこのような環境を見すえて、平成19年度に教育相談センター「かけはし」を設置し、随時相談に応じています。難度の高いケースについては県サポートチーム、カウンセラー、ときには警察との連携を図り、組織的な対応を行い、早急な問題解決を図る努力をしています。

私は常にどうしたら子供のためになるのだろうかを肝に銘じながら、複雑な社会に翻弄される子供たちの難問、難題に一日も早い解決に向け努力をこれからも続けてまいります。

3点目、アユの放流事業についてでございます。ご案内のように、本市は豊かな起伏に富み、そこに清流がうねり、キャンパスに描かれたような美しい自然景観は他に類を見ないのではないかと私は自負いたしております。那須岳を水源とし、市内を南北に縦貫する那珂川、高原山系を水源とする清流、荒川や江川は古来より農業用水として広く活用され、豊かな恵みを享受してまいりました。まさに、本市にとっては命の川、母なる川であり、四季折々にその豊穡に感謝する祭り文化は脈々として伝承され、市民に愛され親しまれております。

幼少時から水に親しむ。河川に遊ぶ。そこに生きる生き物の生の営み、人との深いかかわり、生命の輪廻を学ぶ生きる教材として、また近年の環境問題の解決に向けた学習の導入のためにアユの放流事業は絶好の生きた教材であります。これから関係機関のご指導をいただきながら、実施する方向で検討してまいりたいと思います。

以上第1回目の質問にお答えいたしました。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） それでは、議員の皆様も食事の後、少々眠いかもしれませんが、少しご辛抱いただきたいと思います。

第1回目の市長、教育長のご答弁、きめ細かなご答弁をいただきましたので、余り再質問するところはありませんので、手短かに申し上げたいと思いますが、何点かこれから再質問させていただきます。

定額給付金につきましては、先ほどのご答弁によりますと、市長も不本意ながら地域の経済活性化等も考えて、受けることにして交付をした。それも、県内でも4番目ぐらいに早いような迅速な対応をしたことにつきましては敬意を表したいと思います。

それに、プレミアム付商品券、すなわちおまけ付きのわくわく商品券の件で、これは市長にも私のつくった資料をお渡ししておきましたが、これからちょっと私なりの考えを申し上げたいと思います。

昨日私は商工会に行きましてお聞きしましたところ、まとまっているのは5月31日の2日分だけですよというものですから、その2日分をお聞きしましたところ、販売金額が7,794万円、購入者の数は1,050名だそうです。そうしますと、平均の購入金額は1人当たり7万4,000円で、最終の購入見込み者数を考えますと、1億円を平均購入額7万4,000円で割りますと1,350名が、市民の中でこのおまけ付きの商品券を買うことができたわけでありませう。

そうしますと、購入することのできた人口割合といいますと、先月の統計によりますと3万24人、18歳未満の方は4,434人については買えませんので、差し引き2万5,590名の方が買うことのできる購入対象者ということになるわけですよ。この1億円、多分1,350人前後ではないかと思いますが、これを購入できることの対象人口で割りますと、わずか5.3%なんです。これだけしか行き渡らないということですよ。

では、購入した世帯数ほどのぐらいかと言いますと、この1,350人ということにしても、商工会で聞きますと1戸で2人で買ったり、3人で買ったりというような買い方をしているものですから、世帯数をつかむことは非常に難しい。後日分析して区分をすればそれはできないこともありませんということなものですから、私なりにこれが当たるかどうかは別にして、最終的に1,350人買えるであろうという数のうち、実際には1,100戸ぐらいではないかなと私なりに計算をしてみました。そうしますと、那須烏山市は全戸は1万1戸です。そうしますと、購入した世帯の割合というのはわずか10%ということになるわけなんです。

今回の1億1,000万円、これは相当の経済効果は見込めると思います。そして、市が1,000万円を支出しても、実際には蓄えのない市民というのはこれは買えないわけですよ。何をかうかわからない中でこの商品券を買うわけですから、そうするとそういった蓄えのない市民、これはいかにしてこれからの商品券販売に対応すべきか。この恩恵をこうむることのできなかつた市民は95%、世帯でもおよそ90%の世帯はこの恩恵をこうむれなかつたわけですから、これらを今後いかにすべきか。例えば来年もこの方法をとるとするならば、これらも十分配慮の上、来年度の商品券販売に向けて考えるべきではないかと思いますが、このことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどご質問前に中山議員から、このプレミアム付商品券の販売状況なる資料もいただいております。今のご質問の趣旨の中で、まず、商工会とも連携を組み合わせながら、今回のこの商品券の実態の分析をしてみたいと思います。数値で見ると議員ご指摘のとおり、恩恵に浴した方はパーセントで言いますと5.3%、世帯では10%、その程度ではないかというようなご指摘も数字上からは理解できるものがあるものですから、よく検証して、分析をさせていただきたいと思います。

そのようなことで、私は個人的に想定をできることは、商品券に対する広報PRはどうだったのかなというふうにもう一つ思います。周知活動がどうだったのかな。2回ほどチラシが入りましたけれども、さらなる努力が必要だったかなというようなことが、私個人のことでございます。

それと、1万円が最低のセットでございます。1万円で1万1,000円でございますので、これをもう少し低くする努力も、この分析の結果では出てくるのかなと思います。例えば1セット最低を5,000円とか3,000円とか、極端に言えば1,000円とか、そういった最低の枠を設定するとか、あるいはこの検証するにはアンケート調査なども必要なかなというふうには思います。

いずれにいたしましても、商工会と情報を共有しながら分析をしてから、次回の対応を決める判断をして決定をしていくべきだろうと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま市長のご答弁で私も理解できましたが、やはり1人当たり今10万円を限度としていますが、それを5万円にするとか、それと1万円券を5,000円にするとか、これは販売するほうの商工会ではそれだけ手間隙がかかるかもしれませんが、やはり経済効果を広く求めるにはそれも1つの方法かなと考えておりますので、まず1つはやはり市長がおっしゃられたとおり、今回の分析結果はぜひお願いしたいと思っております。この件につきましては以上です。

2点目の市の公共事業の拡大策であります。これは私、ご答弁をいただきましてそのとおりぜひお願いしたいと思います。さらにこれは5月28日に国井課長のほうからの説明がありました経済危機対策交付金、これからまだまだ2億8,000万円近くが交付になるように聞いておりますが、その政府の指導方針としても、交付金の活用にあたっては地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要望するとありますので、これは可能な限りですよ、何が何でも全部ということは絶対にできないですし、可能な限りそのように配慮すべきではないかなと思って

いるところであります。

次の地元事業の活性化です。これはどなたが市長であっても、だれが商工会の会長であっても、今の烏山の商店街通りを活性化するというのは非常に難しいのではないかと私も考えておりますが、このままでいいとは思っておりませんので、ぜひ少しでもシャッターがあげられるような方法で今回の緊急経済対策の事業費を投入すべきではないかと思っております。

それと、雇用支援対策に2,000万円ほど今回は投入することとしています。このことで1点お伺いしたいと思いますが、政府、日銀はつい最近の新聞報道でも双方相次いで契機のほうは情報修正しているようで、もう底はついたということになっています。しかし、肝心の雇用の問題、なかなか好転しないのではないかと考えているわけであります。そこで、このような数字を担当の課長が持っているかどうかわかりませんが、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、市民の中で職を失って新たな職を求めている方、求職者というのは何名おられるのか。これが1点です。

それと2点目は、今回の不況で会社の規模を縮小したような会社が相当あると思いますが、これらは把握されているかどうか。それと3点目は、実際、閉鎖にまで追い込まれているような、近く閉鎖するような会社も私は耳にしておりますが、こういった会社が何社あるのか。この3つについて、もしおわかりでしたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご質問の2番目、3番目について、私が知る範囲でお答えいたします。まず、9月いっぱい統合再編をする市内の企業では大手と言われる企業がございまして。これは計器、計測メーターをつくっている会社でございまして、統廃合でございまして。この会社はその仕事を中国と東京に持って行く。主なる仕事は中国に持って行くということでございまして。従業員79人、そして平均年齢42歳、そのような会社でございまして。

極めて優良会社でございまして、45年の創立以来38期ずっと黒字を続けた会社が、去年の急激な不況によりまして事実上工場については破綻せざるを得なくなったという実情でございまして。そのことについては、存続を求めて、過日、私自身が東京の社長にお会いいたしまして存続の要望書は出してまいりましたが、その中で雇用については十分配慮いたしまして確保するというご要望はお願いをいたしました。

しかし、この転勤というところがやはりなかなか、那須烏山市民は家族を持っている方がほとんどでございまして、そのような対応は難しいという情報でございまして、今後、市にあっても政府が準備いたしました臨時交付金を活用いたしまして、何とか救済、そして受け皿を考えていきたいと考えております。今、そういった統合、再編、工場を廃止したのは1件だ



け、私は承知をいたしております。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 先ほどの失業者数の推移でございますが、今、マスコミ等でも完全失業率が5月現在で5%ということで、大変高い状況でございます。ハローワーク、那珂川町も含みますが、その管内の状況について4月現在でございますが、月間の有効求職者数は1,242名、それから、求人の数になります276名、いわゆる一般的に言われます有効求人倍率が0.22でございます、参考までに申し上げますと、同月で就職された方はそのうち66名と非常に厳しい数字になっております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） この雇用対策、景気対策には、今、私が質問しました何名ぐらいが職を求めているのか。何社ぐらいが規模縮小または閉鎖に追い込まれているのか。この辺のところはぜひ担当課としても早急に実情を調査しないと、本当の対策ができないのではないかと考えていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それに市長、職を求めている者とか窮地に追い込まれている企業からの相談には、やはり担当職員というのは親身になって対応していただきたいと考えているところであります。市民が行政に頼るときというのは、本当に困ったときとか、場合によっては弱者として追い込まれたようなときだけありますから、市長はそのように担当職員をぜひ指導願いたいと思っております。この辺など特別な指導というのはされているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 6月1日の全体朝礼に引き続き庁内連絡会議、そして課長会議等についても今の一番の課題は雇用問題だというようなことの認識の啓発の訓示をいたしました。そのようなところから、そういった失業者あるいはリストラに対しては、でき得る万全の策を講じるよう指示をいたしております。したがって、議員のご指摘、まさに同感でありますので、さらに今ご質問のありましたところを早急に調査をさせ、雇用についてはでき得る、那須烏山市として国の臨時雇用交付金プラス独自の雇用対策基金の造成も視野に入れながら対応していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 了解いたしました。とにかく担当職員は例えば離職をして税金が払えない。そういうような者に対しましても親身になって対応していただきたい。ぜひそうお願いを申し上げたいと思っております。

それと、農林漁業関係の雇用対策につきましては、先ほど細かな答弁をいただきました。さ

らに私の前に質問された小森議員に対しても答弁されておりますので、大方は了解していることとありますが、1点だけお願いしたいと思います。

そちらからいただいた資料のメニュー14の中で、食育体験実践事業として10万円ほどあるわけですが、そこで、小学生の農業体験というのが載っております。これは、私、教育長に対して自然に親しむ教育の必要性を訴えておりますことから、これは農政課として具体的に小学生の農業体験というのはどのようなものを計画されているのか。

実はこれとは別ではないかと思いますが、5月24日の新聞には、七合公民館が主催で、古代米の田植えなども実施しております。ああいうことはぜひ私もこれから子供に向けて必要ではないかと思いますが、農業費の中でこういった子供に対する農業体験ができるならば、ぜひそうすべきではないかと思いますが、現在考えている農業体験というのはどんなことがあるんでしょうか。具体的にありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 緊急経済雇用のメニュー14でございます。食育体験実践事業10万円分予算措置いたしまして、平成21年度につきましては江川小学校と境小学校の児童300人を対象に5万円ずつの予算措置で実施することで現在調整中でございます。そのメニューは小学生の農業体験や食の体験活動、このようなテーマにつきまして学校側のほうの提案で実施するものでございますので、現在、調整中というようなことでご了解いただければと思います。経過が決まりましたらまた再度ご案内申し上げます。

現時点では以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） わかりました。

それでは、次の項目の行政委員報酬の見直しにつきまして、少々再質問をさせていただきたいと思います。

市長の先ほどの答弁では、特別職の報酬等審議会を設けて新たに検討したいというような考えのようではありますが、問題はこの報酬審議委員の選任の方法ではないかと思いますが。実は私事を申しますと、税務課長当時、税務課というのは市民の皆さんの源泉徴収票というのが全部集まってくるものですから、どこの社長が幾ら報酬をもらっているか、どういう職業の人が幾らぐらいの給与をもらってくるかというのは全部わかるんです。そういうような立場から、私は1回だけこの特別報酬審議委員に参加させてもらったことがあります。

そこでさまざまな方があの当時審議委員でしたが、例えば市長の報酬を幾らにするかと言っても、その判断基準がわからないんですね。やはり本当に知っているのは市長経験者またはその周囲で働いている者しか知らないのではないかと思います。ですから、審議委員には相当高

度な知識が必要ではないかと思っておりますので、この人選には相当細心の注意を払っていただかないと、適正な報酬額が決定できないと思っておりますので、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

それと私、先ほど市長さんに参考のために私なりに議会事務局から調べていただきまして一覧表にしたのをお渡ししました。これは、それぞれの市長から副市長、教育長、議長、議員、それにあとは行政委員の教育委員から選挙管理委員、監査委員、農業委員などなどをずっと一覧表にしましたが、例えば市長の報酬、宇都宮は118万円、それに那須烏山市では75万円、これはカットしていますからこれだけは今いただいているわけなんです、この118万円対75万円、これは宇都宮を100とした場合は64%にあたるわけなんです。では、このとおりにずっと副市長、教育長、議長、議員から教育委員から農業委員までそのようになっているかという、全然そうではないですね。

市長、副市長、教育長、ここらはおよそ宇都宮対那須烏山市の割合というのはほぼ同じような率にはなっていますが、これが議会議員になりますと67万円がここはご承知のとおり27万円ですね。では、市長と同じように宇都宮市67万円の64%いただけるとすれば、ここは43万円にもなるわけです。当然そんなのは不可能になるわけですが、そのような率にもなるわけです。

私は、この常勤の三役等については別にしても、どうもあとの行政職の報酬が宇都宮市の場合には少々高過ぎるのかなというような感じを持っています。だから、格差が6倍とか7倍というふうに出たのではないかと思います。例えばこれは教育委員は、1カ月10万2,500円です。しかし、ここは1万4,200円で、宇都宮市のわずか14%しかいただいているということになるわけで、これではあまりにも比較にならないのではないかと。そのような一例を申し上げましたが、これらも参考にしまして、いかにあるべきかをこれからの審議委員の中で検討すべきではないかと思ひまして、参考のためにこの件を申し上げました。

あとはこのことにつきましては、ご答弁のとおり、ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、学校教育についてであります。これも池澤教育長から細かいご答弁をいただきました。この教育環境の整備等についてもさまざまな工夫をし、実行されているようであります。そういう中でも、この那須烏山市の地にあっても、父兄からは理不尽な要求等が突きつけられているようで、そのご苦勞は大変なのではないかと思っているところであります。

それで、教育関係につきまして何点か質問をさせていただきたいと思ひます。

まず第1点目、私は3月定例会一般質問の中で、今度は新しく創設された学校評価について、この結果報告をぜひ議会のほうにも報告願いたいと要請しましたところ、教育長から早速配布していただきました。大変参考になりました。ありがとうございました。

この学校評価の状況を見ますと、特別共通した問題点というのは見出せなかったような気が

します。強いて言えば各校とも子供たちの道德問題、これが落ちている、これらの教育をいかにすべきか、やはり苦慮しているのかなというような部分だけが見出されました。

それともう1点、お伺いしたいと思うんですが、この評価報告書の中で教育環境整備の欄に次のような文言が載っているわけです。障害のある児童生徒が増加傾向にあり、現在の生活補助員数では十分対応できないことから、生活補助員などについては検討すべきである。このように載っております。これはご承知のことと思います。

一昨日、教育長からこれらに関するお話をお聞きしましたところ、私なりに感じるところはやはり学校の現場では事務処理など相当これらに追われて、先生には常に多忙感がありまして、年次休暇もほとんどとれない状況にあるとそのようにお伺いしたところであります。

私が思うに、先生は子供たちに学力をつける専門家であっても、事務処理能力はそれほどたけているとは思っておりません。そういう面で、先生に多忙感というのがさらに強い、結局は苦手な事務処理までやらなければならないために、多忙感というのがさらに強まっているのではないかと思っています。

市長にちょっと1点、ここで伺いたいと思うんですが、過日、教育関係の資料を見ますと、市町村合併によって余剰になった市の職員がいるはずだ。そういった職員を学校事務のほうにつかせれば、事務専門ですから手際よく事務処理をさせることができるのではないか。そのような意見が載っております。

そこで市長にお伺いしたいんですが、学校が事務処理職員を必要とするなら、市の一般事務職員をそれに充てることは可能でしょうか。1点お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その辺の新しいご提言とも受けとめておりますけれども、その実態をちょっと私は承知しておりませんので即答はできないんですけれども、そのような先生が今抱えている事務処理という執務はどういうものかというのもあると思うんですね。その辺のところをよく教育長とも相談をしながら、そういった対応が今の一般職でできるという、そのほうが効率がいいということになれば、そのような対応をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） これは市長のほうにも回っていると思っておりますが、那須烏山教育委員会がまとめた点検評価報告書の中に、先ほど申したような文言もあるものですから、もしできるなら、それらについても対応すべきではないかと思っております。

次に、教育長に質問を戻しますが、教育長の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第29条を見ますと、予算編成に際し市長は教育委員の意見を聞くことになっております。法律でそう義務づけられております。そこで、教育長はこの規定というのは十分活用して、各

学校が必要とするような予算を確保しているのでしょうか。ぜひその辺のところを1点実情をお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 予算については各学校の校長と担当課、私のところでは学校教育課、生涯学習課の課長、丁寧にヒアリングをしておりますので、担当課のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 教育に関する予算につきましては、我々議会としても聖域と思っていますので、なかなか削りづらい。そんな感情も持っていますので、ぜひ必要な予算については各校長とも相談をしまして、それらの要望も聞き入れまして、先生方の教育環境を整備すべきではないかと思っていますところであります。

先ほどの答弁の中に関することでお伺いしたいと思います。教職員と父兄、児童生徒との関係についてであります。卒業式の式歌であった「仰げば尊し」、これは歌わなくなってしまいました。大変残念な思いをしているわけでありまして、戦後教育を受けた我々には本当に一抹の寂しさを感じているわけでありまして。

現在では、市内全校で歌わないのでしょうか。または、歌わせなくなった理由は何かあるのでしょうか。今の時代は教師を児童生徒が敬う心をなくしてしまったために、「蛍の光」、「仰げば尊し」は学校みずから歌わせなくなったとしたら大変残念な思いもありますが、この辺のところ1点お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変な関心をいただいております。教師と子供たち、これは中山議員と私どもの時代は幾分違っているやに感じますが、教師と子供たちの間には、いつの時代にも変わらない子供を大切に、かわいがる、そのことは失っているように見受けたつもりはございません。

なお、「仰げば尊し」の件でございますが、中山議員の時代あるいは私どもの時代は小学校から中学校へ、ときには高等学校も同じように歌っておりました。ときが変わり、社会環境が変わり、そして指導要領等が変わって、今、教科書の中から「仰げば尊し」はすっかり影を失いました。つまり、文部官僚は文言が非常に難しい。時代背景が子供たちには理解できないというようなところがあるように聞いております。

しかし、本市には、いいものはいい、あるいはそう子供たちに指導したいものだという校長もいらっしゃるしまして、平成20年度の卒業式には1校、「仰げば尊し」を歌って、子供たちと思い出ある卒業式を挙行了した学校もございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私も卒業式はいつも私の母校である荒川小中学校なんですが、小学校では「さよなら友よ」というような歌を全員で歌いますし、中学校では「旅立ちの日」というのを歌っているんです。しかし、その歌詞の中にはこれまでにお世話になった先生への思いとか尊敬の念、そのようなものは全くありません。これらが私どもも残念に思っております。やはり生徒が先生を敬う心を失っては教育が成り立たないと思いますので、この辺のところは教育長、しっかりと指導願えればありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それにもう一つ、自然に親しむ教育の一環として、アユの放流の復活を提唱いたしましたところ、ぜひそれは来年から検討したいということでありありがたいことでもあります。最近先ほど申したように、子供たちは運動離れが甚だしいようであります。ほとんど外遊びはしなくなりました。室内のゲームとか携帯づけになっていて表に出ない。そういうような子供がいるようで、全く残念に思っているわけではありますが、時代は変わっても子供は風の子でありますから、そのようにぜひ指導されまして、那須烏山市の恵まれた自然環境の中で体力づくりもあわせてやるべきではないかと思っております。

今朝の新聞記事を見ますと、真岡市内の小学校では生き生きとしてはだしで田植えをしているんですね。田んぼに出て田植えをしたり、ドジョウをつかまえたり何かしているようなことをやっています。ぜひこれからも、先生は面倒くさいでしょうが、ぜひ子供たちをこういった自然に親しむような教育もこれから取り組んでいただきたいと思っております。

私のほうからの質問は以上です。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 議員のご質問、私も同感でございます。本市の子供たち、山の子、風の子、光の子、これを大切にして議員おっしゃるような情操の面も育ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

○17番（中山五男君） 以上で質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で1番中山五男君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、9番野木 勝君の発言を許します。

9番野木 勝君。

〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） 傍聴席の皆様、また、関係者の皆様、本日は大変にご苦労さまです。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日、私の質問は、初めに地域の環境対策。2件目は市の交通システム、今後の計画。3件目は駅前の整備について。そして最後は住宅関係についての4点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初は、地域における環境対策についてであります。国は低炭素社会の実現に向けて太陽光発電の導入量を2020年には10倍に、2030年には40倍にする目標を掲げております。ことし4月からは太陽光発電システムを設置する場合、1キロワット当たり7万円の補助金を国から受け取ることができます。太陽光発電で余った電力も電力会社に現在は1キロワット当たり約24円ですが、今後は同50円前後まで買い取ってくれるような制度が始まる見通しでございます。

太陽光発電システムは、光熱費の削減だけではなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減にもなり、住民の環境意識も高まってくるので、市としてもぜひ普及させていただきたいと考えているところです。この質問については、3月議会で同僚議員からも質問がありました。その後、市ではどのような対策が打たれているのか、教えていただきたいと思っております。

次の質問は、各学校の校舎及び体育館にソーラーパネル等太陽光発電装置の取り付けについて。これは最初の質問と重複するかもしれませんが、スクール・ニューディール、つまり学校の耐震、エコ、情報化を進め、需要創出を図る構想であります。これは公立校を中心に太陽光発電パネルの設置などのエコ改修を進めるほか、インターネットの大容量通信化、ICT環境の整備、既に予定されている耐震化も前倒しして、3年間で集中的に実施させたいという新経済対策であります。

特に本市は、烏山中学校の体育館の改修などが計画をされておりますから、そのときには屋根にソーラーパネルを取り付けるのかどうか。また、ほかの各学校においても環境の取り組みについて計画されているのかどうか。市長の考えをお示し願いたいと思っております。

そして3点目は、温室効果ガス排出削減と燃料削減の取り組みについて、市公用車のエコ車導入について伺います。現在、市の公用車は消防車等を除いて保有台数は102台ほどであると伺いました。公用車も相当年数がたっておりまして、間もなく購入しなければならない車両もあるかと思っておりますが、今後、市は新たに購入する際、エコ車の購入を考えているのか。それとも、当面は考えていないのかお伺いいたします。

次は2件目の質問で、市の交通システムの今後の計画について伺います。この質問については昨年6月の一般質問でもお聞きいたしました。その際、市長からは平成20年度は市民の意向調査などを行い、ことし平成21年度には策定を予定している旨の回答があったと私は認識しております。予定どおり意向調査も終わり、分析も行われたようではありますが、その結果から市民はどんな希望や要望を持っていたのでしょうか。また、今後の方向性についてどのように考えているのでしょうか。市としての考えを聞かせていただきたいと思います。

3点目は、烏山駅前の整備についてお尋ねいたします。大規模な駅の場合は利便性が高いことから、駅の周辺にデパートや駅前商店街があります。このような駅前の商店街は鉄道の発展とともに盛んになりました。しかし、地方では、モータリゼーションや鉄道の衰退などにより、訪れる人が減少、さらには広大な駐車場を備えた郊外型のショッピングセンターに客足を取られて閉鎖する商店も多くなり、どこの地方でも駅前商店街は衰退傾向にあります。

本市の烏山駅前も衰退は同じで、平日、電車の発着のない時間帯などは駅周辺を歩いている人は昼間ほとんど見当たらない状態です。駅前はその町の象徴であり、もう一つの顔であると言われていますが、それでも土日などで訪れる人は、年間で見ればかなりの人数になると思っております。その人たちが電車をおりて駅前に出たとき、現状の烏山駅には案内所などがありません。また、一息いれるところもありません。これからのまちづくりの中に、駅前整備も必要ではないかと思い、今回質問をさせていただきました。市長はどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

質問の最後は、本市の住宅関係についてお尋ねいたします。まず、雇用促進住宅についてですが、雇用能力開発機構が運営し、全国に1,500カ所、居住者は約35万人、1960年ごろから転勤や再就職で住居が必要となった勤労者向けに整備され、主に短期利用を想定、家賃は月額3万円前後です。

しかし、近年、公共住宅の整備が進んできたなどとして、2001年の特殊法人等整備合理化計画で廃止方針が出された。この雇用促進住宅はことし3月30日には、昨年来からの不況による離職者らの住居支援として活用が進む一方、居住者間で廃止などの情報で混乱が見られたため、居住者の退去スケジュールの延期などを柱とする中期目標の変更が発表されたところでした。

解雇などで住居を失った求職者の支援策として、具体的には既に廃止が決まっていた住宅の退去スケジュールを変更し、2021年度までにはすべての住宅の譲渡廃止を完了する当初の目標は今も変わっていないものの、居住については最長3年間の延期が決定されたところがあります。

そこでお尋ねをいたしますが、当市の城東地区にある雇用促進住宅については、ここも



2011年を目途に自治体か民間に譲渡することになっていると以前私は伺いました。譲渡金額等で国から問い合わせがこの自治体にあったのかどうか。その場合、市としてはどのような対応を考えていたのか、お伺いするものであります。

次は、老朽化した市営住宅の整理について伺います。本市には現在市営住宅は129戸、市有住宅は5戸で合計134戸あります。これは平成19年の行財政報告からの数字でありますので、今は若干変わっているかもしれません。一番古い住宅は昭和29年の木造平屋、これは築後55年になります。新しいものでは平成元年の木造平屋で築後20年となっております。

また、構造別では木造平屋が45戸、簡易耐火型は89戸であります。この簡易耐火型には準も含まれております。特に、旧烏山では築後44年以上たっている住宅が、市有住宅も含めて42戸あります。これらは空き家になれば、その都度解体して更地をしているようですが、空き家にならない老朽化した住宅が数多く残っているのも事実であります。市として、この市営住宅の整理と今後の計画についてどのように考えているのかお聞きして、1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、地域の環境対策について、市の交通システム今後の計画について、駅前整備について及び住宅関係について、4項目にわたりご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、第一番目の地域の環境対策についてお答えいたします。ご案内のとおり、環境面における今日の状況は、地球温暖化問題を初めといたしましてオゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化、生物多様性の減退など、さまざまな地球規模での環境異変が深刻化いたしております。

また、地球規模での人口増加、経済や人間活動の一層のグローバル化が進む中、人類の生存基盤に関する課題、これは食糧事情、世界同時不況、新型インフルエンザ等が生じておりまして、人類の持続性にも大きな影響を及ぼす可能性が指摘をされているわけであります。

このような状況の中で、国におきましては第3次環境基本計画を策定をして、環境から開く新たな豊かさへの道、これをサブテーマに展開の方向性といたしまして、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上を指し示し、市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり、環境保全の人づくり、地域づくりの推進などの取り組みをスタートさせまして、健やかで美しく豊かな環境先進国を目指しているところであります。

この環境対策の市独自の計画を伺うご質問であります。本市につきましては、本年3月に策定いたしました環境基本計画に基づき、自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくりの実現

を目指した取り組みが始動いたしました。緊急性、重要性の高い市独自の取り組みにつきましては、現在、関係課職員のプロジェクトチームを立ち上げまして、那須烏山市版カーボンオフセット方式、地域循環型生ごみ処理システム、バイオディーゼル燃料等について具体的な検討を行っている状況であります。職員によるプロジェクトチームの検討結果につきましては、最終的に報告書にまとめ、来年度予算に反映できるようにしていきたいと考えております。

また、本市には、那珂川、荒川などの清流、美しい里山と平地林、そして八溝山系の豊かな自然を有しております。それら資源を生かした他に誇れる市独自の環境施策ができればと期待をしているところであります。

このような中、県では昨年の4月より、とちぎの元気な森づくり県民税を導入し、元気な森づくりと森をはぐくむ人づくりに取り組んでいるところであります。本市の森林面積は市全体の約47%を占めているという地域特性を踏まえながら、県の施策と連携をした里山林整備事業を計画的に実施をしているところであります。本来、森林が有しているきれいな水、酸素を供給する広域的機能の回復を図って、地球温暖化の防止につながればと考えているところでございます。

さらに、近年、さまざまな環境対策に市民レベルで取り組まれるNPOや団体の方々がふえてきております。これも環境問題に対する関心の高さのあらわれであろうと思います。こういった団体の方々とも連携をした環境政策を展開をしていきたいと考えております。

2点目の各学校の校舎及び体育館にソーラーパネル等の太陽光発電装置の取り付け及び3点目の温室効果ガス排出削減と燃費削減の取り組みとしての公用車のエコ車導入についてであります。

現在、深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況を克服するために、国は経済危機対策を打ち出しております。その補正予算の一部に、議員ご指摘の低炭素革命への取り組みが掲げられておりまして、学校耐震化の早期推進、太陽光発電パネルを初めとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施をする、いわゆるスクール・ニューディール構想や公用車の環境対応車への買い換え促進などが具体的施策として盛り込まれております。

まず、各学校の校舎及び体育館にソーラーパネル等の太陽光発電装置の取り付けについてでございますが、現在、学校施設の耐震化の推進を図っているところでございます。その耐震化の推進にあわせた改修や教育的効果及び経済的効果を十分検証しながら、導入に関しましては検討してまいりたいと考えております。

次に、温室効果ガス排出削減と燃費削減の取り組みとしての公用車のエコ車導入についてでございますが、国県施策との連携を図りつつ、現在保有している公用車の台数をふやすことなく、長期使用の古い車両の買い換えを計画的に推進をしてまいりたいと考えております。

終わりになりますが、環境政策は本市にとって可能性を秘めた重要な分野であります。市、行政、市民、事業者及び滞在者のすべてが環境に対する共通認識を持って、それぞれの分野における取り組みが公正な評価と確かな情報共有のもとに行われなければならないものと考えております。よって、将来にわたる環境ビジョンをしっかりと携えながら、未来への投資として計画的な政策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に2番目の市の交通システムについてお答えいたします。まず、市民アンケートの結果でございますが、本市にはJR烏山線、民営バス2路線、市営バス5路線及び福祉バスなどの多様な公共交通機関が存在しております。通勤、通学、通院を初めとする市民の生活の足として日々利用されているところでございます。

しかしながら、民営バス路線に関しましては一部公的支援を行うことにより維持継続を図っているのが現状でございます。民営バス廃止路線の代替として運行されます市営バスについても、利用者は年々減少している現状にあります。

そこで、時代の要請に対応した費用対効果の高い循環交通体系の整備充実を目指し、市の重点戦略でありますネットワーク強化プロジェクトとして、公共交通再編整備計画を策定することといたしました。計画の策定にあたりましては、議員のご質問にございます市民へのアンケート調査の実施を行い、市民の意向の把握に努めたところであります。

このアンケート、市内在住の15歳から89歳の市民の中から総勢2,000人を無作為抽出の上、調査依頼を行いました結果、回収率47.6%、951人からの回答をいただきました。調査結果の分析を行いましたところ、日常的に利用する公共交通機関につきましてはJR烏山線が72%で最も多く、次いで市営バスの10%、民間路線バス6%、福祉バスの5%と続いております。

また、新たな公共交通機関への希望調査の結果につきましては、自宅から乗り場が近い。これが27%で最も多く、次いで運賃が安い25%、運行ルートが利用しやすい18%、運行本数が多い14%と続いております。年代別に見てみますと高齢者ほどこうした希望が高く、目的地は病院とする回答が圧倒的となっております。一方、待ち時間が短い7%、目的地までの時間が早い6%でありまして、短時間での移動に関する希望は少ない傾向であることがわかりました。

こうした結果を踏まえつつ、近隣自治体の動向を見ますと、ことし10月、高根沢町においてデマンドバスの実験運行が行われる予定となっております。デマンドバスはタクシーとは異なり、何件かの家や場所を回り目的に向かうために、何時までにどこどこに行きたい、何時何分に迎えに来てほしい等々の個別要望にはこたえにくいシステムのようにありますけれど

も、本市が実施をいたしました市民意向調査の結果を踏まえた場合、市民のニーズに合致したシステムであると考察をしているところであります。

栃木県でも、今年度赤字経営が続く県内の生活路線バス路線の見直しを目的に、高齢者ニーズや中心市街地活性化など、地域の実情に応じた地域交通の再構築支援に着手することとしており、過日、新たな生活交通手段の導入手法などを示した指針となります栃木生活交通ネットワークガイドラインを策定いたしました。そのほかデマンド交通や乗合タクシーといった新たな交通手段を検討する市町に対し、補助金制度が設けられたところでございます。

今後は、市民意向調査の結果や福祉タクシー制度の検証結果及び他自治体での動向を踏まえ、県の補助制度の活用等も視野に入れた公共交通再編整備計画策定に着手をし、市営バスや福祉バス、さらにはスクールバスを初めとする公共交通機関の再編を行うことにより、市民の利便性向上と地域の活性化につながる新たな交通システムの導入を検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、昨年6月定例会における野木議員からの一般質問がございました路線バス片岡線の大金台への乗り入れにつきましても、地域のニーズ、そして利用向上という視点からその必要性を強く感じましたところから、ことしの5月15日より一部路線を変更し、大金台への乗り入れを開始したところでございます。野木議員にありましては、ご指導、ご尽力を賜りましたこと、感謝申し上げます。引き続き市民の足として利便性の高い公共交通サービスを提供してまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

3番目の駅前整備についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、駅を含む中心街は商店や住居の都市機能が集積をして長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、さまざまな役割を担ってきたまちの顔とも言うべき生活交流空間でもございます。

しかしながら、近年モータリゼーションの進展や大型ショッピングセンターの郊外立地などにより、全国的に中心市街地の衰退が進みつつあります。残念ながら、本市におきましても、烏山地区の小売り店数がここ2年間で19店舗減少しているなど、市街地の衰退傾向に歯どめをかけられず、今後いかにまちのにぎわい、活気を取り戻していくかが本市の大きな課題となっております。

このような状況を踏まえまして、市総合計画におきましては、市街地再生を重点プロジェクトの1つに掲げ、ハード面の整備とソフト面の充実の両面から、中心市街地の活力再生を推進をしていくことといたしております。これにあたりましては、全国的に、いわゆるまちづくり3法と都市再生特別措置法によるまちづくりが進められておりますが、本市におきましても当該制度の有効活用を図りながら、市街地の再生整理及び活性化を図ってまいりたいと考えております。

まず、ハード面につきましては、市都市計画マスタープランに基づきまして、烏山市街地にコンパクトシティの考えを取り入れた市街地の形成を目指すことといたしております。具体的には、行政内部に設置いたしました公共施設跡地利用検討委員会の中で、今年度議論される烏山市街地に散在する公共施設等の再編方針及びこれと整合性を図り、進める都市計画部局を中心といたしました烏山市街地再編整備構想を策定をしまいたいと考えております。また、事業の実施に際しましては、都市再生特別措置法に基づく基本計画を策定し、まちづくり交付金制度を有効に活用した事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

ソフト面でございますが、多様な人材の参画による中心市街地活性化基本計画の策定及びその推進を図ることとしておりますが、今後懇談会を設置し、計画策定に向けた検討を実施をしままいります。

また、ことし3月に県内4大学、宇都宮大学、宇都宮共和大学、足利工業大学、国際医療福祉大学、小山工業高等専門学校、及び市民グループで構成されますまちづくり研究会の報告会が開催されました。この報告会におきましても、各大学等や研究会の分科会組織でありますまちづくりワークショップから、駅前広場での朝市、蔵の美術館などまちづくりに関するさまざまなご提言をいただいているところでございます。

つきましては、これらの大変貴重な提案を参考とし、可能なものはできる限り早急に変現化を図ってまいりたいと考えております。具体的なイメージといたしましては、JR烏山線を起点とし、土木遺産に認定をされております境橋や和紙会館、山あげ会館などといった既存の観光資源を結ぶ形で駅前広場での朝市、蔵の美術館等を設置し、歩いて楽しむまちなか観光ネットワークを整備するなど、JR烏山線を有効に活用した交流人口の拡大による駅前の活性化を推進してまいりたいと存じます。

このように、市街地再生に向けては既存の資源を生かしつつ、ソフト施策、ハード施策の両面から、官民協働による事業の展開を進めてまいりたいと考えておりますので、野木議員にありましては今後ともご支援、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

4番目の住宅関係についてお答えいたします。1点目の雇用促進住宅の売却についてでございますが、そもそも雇用促進住宅は、石炭閉山などで移転、転職を余儀なくされました人たちの住居確保を目的に、国策といたしまして1960年から供給が始まったものでございます。入居対象者は移転就職者のほか、職業安定のための宿舍確保の必要性から勤労者にも拡大し、2008年の統計によれば全国で14万戸の雇用促進住宅が存在をしているところであります。しかし、政府が実施した構造改革の中で、雇用促進住宅の民間への売却方針が打ち出されることにより、民営化に向けた動きが一気に加速し、現在に至っているわけであります。

当市に設置されております雇用促進住宅烏山宿舍は、昭和53年に設置され、鉄筋コンクリ

ートづくりの5階建て、2棟80戸というつくりになっております。入居率は非常に高く、5月20日時点での入居戸数は78戸という状況で、昨年12月の時点より7戸ふえております。

雇用促進住宅の大半は、築後相当の時間が経過をしているために、老朽化が著しく耐震構造もなされていないということから、雇用促進住宅を運営する独立行政法人雇用能力開発機構では、譲渡や廃止、そして売却という方向で検討が進められてきたところであります。

本県所在の雇用促進住宅34施設の中で13施設が平成23年度までに廃止をされる計画となっておりますが、幸いに烏山宿舎につきましては、継続運営が可能との判断により、平成22年度までは雇用促進住宅として運営されることが決定されております。

雇用能力開発機構では、平成22年度以降の継続運営に関し、民間への売却または市への譲渡の2つの方向から検討を進めてきたところでありまして、市といたしましては円滑に民間売却ができるよう雇用能力開発機構売却方針を静観し、見守ってまいりました。

仮に民間への売却が可能になったことを想定いたしますと、家賃の改定や共益費の徴収、契約更新時の手数料等、入居者の負担が増加する可能性も考えられます。したがって、雇用能力開発機構では入居者へのアンケート調査の実施による意向の把握に努めるものとし、入居者のおおむね9割以上の理解を求めることで調整が進められております。

もちろん雇用促進住宅の買い受け申し出者が存在をして初めてアンケート調査が行われるわけではございますが、入居者の売却に対する同意が9割未満である場合も想定をされます。この場合の詳細な方針は明らかになっておりませんが、定住促進対策を市の重点戦略とする観点からすれば、市として何らかの対応策を検討する必要があると考えております。

仮に、市への譲渡を想定した場合には、相当な改修費用、維持管理費用が必要となることが予想されるために、施設の耐震化及び改修工事の実施にあつては、雇用能力開発機構に対し強く要望していくことも必要であると考えております。現在、市では副市長をリーダーといたしました庁内組織であります雇用促進住宅対策会議を開催し、民間売却でなかった場合を想定したシミュレーションを始めたところであります。

結論に至るまでにはそれ相応の時間が必要であると考えておりますが、入居者の意向と費用対効果を十分に考慮した対応方針を検討してまいり所存であります。ご理解を賜りたいと思っております。

2点目の老朽化した市営住宅の整理でございますが、現在、那須烏山市においては128戸の市営住宅と4戸の市有住宅が存在しております。そのうち烏山に設置されております市営及び市有住宅102戸につきましては、野上の中層耐火住宅12戸を除くほとんどの施設が昭和30年から昭和40年代に建築されたものでありまして、老朽化が著しい現状となっております。

す。

市営住宅等に関するご質問につきましては、これまでも何度か答弁をしまいたったところですが、特に老朽化が進む滝田、城東、旭、高峰の市営住宅につきましては、空き家になった時点で取り壊し、更地化していく方針で対応しているところであり、今後におきましてもこのような方向でまいりたいと考えております。また、烏山地区の野上及び神長住宅につきましては、計画的な修繕のもと、引き続き適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

住環境施策につきましては、定住促進対策の観点から、非常に重要な施策でありまして、市といたしましての明確なビジョンが求められているところであります。今後、雇用促進住宅烏山宿舎の民間売却の動向や県有施設跡地及び市公共施設跡地利用の動向を見すえつつ、若者のニーズや生活困窮者の生活事情等を十分に考慮しながら、市営住宅を含めた住宅環境のあり方に関する指針、那須烏山市住宅整備基本計画を策定をして、その中で定住人口の増加に向けた具体的方策について検討してまいりたいと考えております。何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） ただいまは丁寧なるご回答をいただきました。まず、最初の市独自の対策については、市長の答弁でわかりました。3月の環境基本計画もさらっとですけれども読ませていただきました。職員によるプロジェクトチームを立ち上げて、ただいま検討しているとういことでございますので、期待したいと思っております。

この基本計画の10カ年計画においても、市民へのアンケート結果も載っておりましたが、やはり市民も地球温暖化についての関心が非常に高いというのがわかりまして、省エネルギーの推進や自然エネルギーの積極的な利用の推進に取り組んでいくとありますから、この件については了解をいたしました。

次に、公立の小中学校の校舎や体育館に太陽光発電装置の取り付け、つまりスクール・ニューディール構想であります。先月いただいた地域活性化経済危機対策臨時交付金の概要のその事業例として、地球温暖化対策として、この書類では公立高等学校のエコ化、耐震化、IC化とありますが、全国の公立の小中学校にも該当するよということでございますので、今、国は現在1,200校のパネル設置校ですね。これの10倍、1万2,000校に設置するということを目指しているわけでありまして。

この施策実施にあたっては、地方の自治体の財政負担分を大幅に軽減する臨時交付金が設けられておりまして、財政状況の厳しい地方自治体においては、こういった施策は滞りがちであります。公立学校の施設の整備改修がこういった補助で一気に進むものと期待をしているわ

けであります。ぜひ市長のご答弁のように、まずは烏山中学校のソーラーパネルのあたりを十分検討されて、この機会にぜひ設置していただきたいと強く要望したいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 野木議員から今、ご指摘、ご提言がありましたところはまさに同感でありまして、今、今年度当初予算で過日議決をいただきましたが、その中で多くの予算を教育費に充てておりまして、烏山小学校、中学校の体育館、さらには平成22年度からの中学校の改修ということを相次いで耐震化事業として進めてまいります。そのようなところにあわせた形でこの各学校にソーラーパネル等の太陽光発電をというご提言だと思います。

先ほども申し上げましたが、そのような教育的効果も環境問題にあわせて大変高いというふうに思われますので、その辺のところは今後耐震化を進めると同時に、詳細に効果のほどを検証しながら、前向きに検討していきたいと考えております。導入に向けた検討をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。

次は、エコ車購入についてでございますが、きのうの補正予算の説明で、ことし既に4台公用車が納車されたという説明を受けました。先ほどちょっと触れましたけれども、環境基本計画の中にも市民や事業者に対して低公害車の普及を図って自動車購入時にはできるだけ低公害車を選択することと明記されております。

購入時はハイブリッド車は確かに割高です。割高ですが、最初は高い買い物になりますけれども、後々のことを考えれば私は効果は大きいと感じます。特に公用車の場合は一般車と違って恐らく更新するまでは長いのではないかと思いますので、燃費とかいろいろ考えますと、ハイブリッド車を買ってもそんなに大きなデメリットはないと思っています。

この点についても今後、そういう考えで公用車の購入時にはハイブリッド車、低公害車を買うおつもりかどうか、ご回答をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、今102台有しておりますが、今後はさらにこれを減じてまいりたい。これが基本的な公用車の今後の考え方でございます。その中で、老朽化になりまして買いかえにつきましては、エコ車対応でいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。

2番目の質問ですが、市交通システムの今後の計画について伺います。市長からはアンケー



トの結果、種々ご説明いただきました。それから、今後の方針も説明をいただきました。5月24日だったでしょうか、下野新聞で先ほど市長もお話しされましたけれども、県的生活交通の再構築支援というのがありました。その赤字のバス路線の見直し、それは地域の実情に合わせた生活交通の再構築を支援する。それに乗り出したとありました。地域の問題分析から新たな生活交通手段の導入方法を検討する市町を対象とした補助金制度も創設するというございました。

そういうことで、先ほどちょっと触れていただきましたが、デマンド交通の導入ですね。市の交通システムの中でもこれはたびたび出てまいります。実はお隣の芳賀町でも平成17年7月からデマンド交通のふれあいタクシーを導入されておりまして、私なりに行って調査をしてまいりました。

運営は商工会なんですけど、運送自体はタクシー会社が請け負っておりました。その運営というか運送方法は芳賀町を3つのエリアにまず分けるんです。そして、1エリアごとに1台のワゴン車を充てて運送している。そういうことで、芳賀町は少し金持ちですから、最初のスタートの時点で相当のお金がかかったということは聞いておりますけれども、ふれあいタクシーには学校の送迎やプールの送迎も委託されておりますから、年間約2,000万円を補助しているようでございます。

少し時間をいただいて、その利用方法などを説明させてください。まず、利用者はあらかじめ利用登録票で予約センターに登録しておきます。利用する日には何時の便でどこからどこまでと予約センターに予約して、予約センター側はどのエリアのどれから予約があったと登録します。ふれあいタクシー側は予約者を迎えにいて、ドアからドア、自宅から目的地まで届けるという方法です。

ここは朝8時から夕方4時まで1時間おきに時間表がありまして、それぞれのエリア内にもしいなければ、その時間帯は運転しません。複数の方がいれば、タクシーの運転手ですから、どこどこを効率よく運べるということがわかりますから、それで、届けるということになっております。順番よく届けるということです。日曜日は休んでおります。

1日の平均の乗車人数は3台で平均60人、多い日は100人を超えることもあるということでした。1日1台当たりの走行距離が平均150キロから160キロ、多い日は200キロを超えるということで、運転手にとっては非常にきついよと言っておりました。料金は300円でございます。

先ほど市長が言われたように、高根沢町でもこういうデマンド交通を採用するようで、これは国土交通省の地域公共交通活性化再生総合事業といった認定を受けて実験運行に入るんです。運営方法は芳賀町と同じなんですけど、1つ違ったところがあります。それは芳賀町は予約セン

ターにあるモニターと各3台のワゴン車には同じモニターがついていまして、いったん予約センターに予約すると、全部ワゴン車がわかるわけですが、モニターが同じですから。ですから、横の連絡なしでそのままお客さんを運びにいけるということになっております。

問題は最初のシステムにかかるお金です。これには約1,500万円かかったようです。それはいいんですが、3年に一度システムメンテナンスがありまして、これも約1,000万円ぐらいかかるということですので、金持ちの芳賀町はできるかもしれませんが、ちょっと貧乏なところはできません。そういうことで、高根沢はこれを嫌いまして、モニターはやめました。予約センターだけモニターをつけて、タクシーの会社にはモニターをつけていない。だから、恐らく連絡は伝えるようになると思いますが、そういったところは問題があるかもしれませんが、違うところです。

芳賀町は1,500万円かかりましたけれども、高根沢町は大体750万円ぐらいでスタートする。国の認定を受けましたから、その半分は国から補助される。ですから、750万円の半分でスタートできるんだと言っておりました。こちらは町長の一声で1回100円でやれと言われたようですが、100円で年中無休でやる。今のところそのような計画になっております。

本市の生活バス路線の早期見直しを図っていただいて、地域に合った最適な交通手段を決定、実施されるよう要望したいと思いますが、市長のご答弁をもう一度お願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨年も野木議員からは同様のご質問をいただきまして、大変恐縮でございます。アンケート調査でも出ておりますように、本市も少子高齢化が年々進む中で、こういった公共交通の再編はやはり大きな課題として求められております。したがって、このデマンド交通の必要性は十分理解をいたしております。今、先進町の取り組み等も調査されて大変ご苦労さまでした。敬意を表する次第でございます。

そのようなご提言、真摯に受けとめさせていただきまして、この整備再編計画、早急に進めていきたいと思っておりますので、その実現化に向けて最大限の努力を傾けていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） この件については以上で質問を終わります。

次に3点目の駅前の整備についてでございますが、駅前の整備について私、このように質問はしたんですが、私自身どのような駅前がいいのか、全く頭の中になくて、正直言って困っておりました。以前に秋田県の角館市に行った人がよかったとか、長野県の小布施町に行った人もぜひ行ってみたいほうがいいよとか、そういう話は聞いておりましたが、なかなか行く機会が

ございませんでした。

今回はこういった質問をしたこともあって、小布施町に行ってその様子を見てまいりました。これは人口1万2,000人ほどの長野県では一番小さな町でございます。この駅はJRではなく長野電鉄という私鉄ですが、最初に駅へ行きました、駅前が見たくて。全体の雰囲気は烏山と変わりません。質素で駅舎も狭くて10人ぐらい待合場所がいっぱいになるような広さです。そういうところですが、駅から商店街を見ました。これも烏山とあまり変わらない。寂しく感じる。そんな町並みです。烏山駅とあまり変わらないなと思いました。

しかし、烏山駅と小布施駅の違いは、駅舎と屋根続きで物産品を並べたお土産物売り場、それから喫茶を兼ねた観光案内所があるんです。しばらく駅前でぼけっと見ていたんですが、時々1時間に1本ぐらい来る電車をおりたお客さんは、ほとんどの方は案内所に入っていくんです。いろいろなことを聞いているんですね、観光のこと、道の行き方、そこには1人の中年の女性がいましたけれども、客が来たらコーヒーなど、ケーキなどもてきぱきと1人で懇切丁寧に対応しておりました。

そのうち、1時間に1本来るというんですけれども、町の主要箇所に行く巡回用のレトロなバスがありまして、そのバスが駅に来たときに、おりたお客さんはほとんどそれに乗って消えてしまいました。そうしたら、町がまた同じように閑散とした雰囲気になるんですね。

駅から歩いて15分ぐらいだったでしょうか。観光コースに行ってみましたら、雨の降った日でしたけれども、人があふれておりました。ちょうど偶然でしょうか、善光寺で何年かぶりのご開帳があったということで、その人たちが流れていったという話はしていましたけれども、観光バスが10台ぐらい駐車場に並んでいました。そのように非常に有名になったようです。

だれでも最初に訪れていく駅、町、市は、少しの不安と希望を持って駅前におります。しかし、そこには案内所があればほっとすると思うんですよ。そういうことで、行った結論としては、観光案内がやはり駅前に必要ではないかなと感じた次第です。

この件については市長も触れましたけれども、まちづくり研究会のワークショップでも駅前には朝市、大谷石でできた倉庫の石造を利用した蔵の美術館、またおしゃれなコーヒーショップ、そのように少し夢のあるお話をワークショップで伺いましたが、この駅前整備についても一度市長のお気持ちをお聞きいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 本当に小布施町は、私も参考に一度訪問したことがございます。大変なにぎわいでございまして、駅から来るお客さんも大変多いんですけれども、いわゆる観光バスが大変多いですね。ですから、道が狭いものですから大変駐車場に苦慮しているんですけれども、本当にすばらしいまちおこし、それと特産品がやはり大変売れております。らくがん、

クリですね、あれが大変特産品として全国的にも著名であります。

あのようなモデルをぜひこの烏山にも取り入れたいものだなというふうに、いつも抱いているわけでございますけれども、そういったきっかけとなるようなまちづくり研究会の報告が過日されまして、本当にボランティアでもって女性団体連絡協議会の皆様方が山あげ会館でアンケートもとっていただきました。反響が大変あったようで、大変なアンケート回収率になっておりました。

宇都宮大学の犬野教授と代表の皆さん方から、その報告をいただいておまして、本当に素晴らしい夢のあるご提言でございますので、そのようなところで駅前も含めた観光地構想のところに、あまり投資額がなくても効率的に実現化できる提言もございますので、そういったすぐできるものについては、すぐその実現化を目指したいというようなご回答を申し上げたところでございますので、まちづくり研究会、あるいは商工会、観光協会、いろいろな皆さん方と力を合わせてこの中心市街地の活性化、駅前広場の活性化、そういったことに取り組んでいきたいと思っております。ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 駅前の整備については、最後に述べさせていただきます。

次に、住宅関係でございますが、雇用促進の現状については大体わかりました。答弁にもあったように、ここは80戸ですが、非常に居住率が高い。これは栃木県でも1、2位だそうでございますが、これは運営事業体としては申し分のない住宅でございます。そう思っておりますが、今後、国の対応の仕方によっては、入居者が住むところに困ることのないように、市としても十分な配慮を心がけていただくよう要望したいと思っております。

市営住宅についてはちょっと満足できる回答ではなく残念でしたけれども、それだけ難しい難題であるということには間違いありません。理解できます。現実にはある市営住宅でコンセント付近から煙が出た。調べたら、コンセントの中のほうで漏電しかかっていたということも聞いておりますので、やはり古くなれば古くなるほどこういうことが起きると思われまので、市長のご答弁のように大事な施策だということもわかりましたので、今後ともひとつ市営住宅については、確かに難しいですよね、家賃が1,500円ぐらいですからね、安いところで。だから、では、その人たちがどこに行くかといったら、1,500円の家はないですから、今。そういうことで、福祉にするのか、それとも生活の場所にするのかというのは非常に難しい問題ではありますけれども、解決しなければいけない問題ではあります。

最後に、駅前の整備について触れて終わります。駅前の整備とまちづくりとは一体であるという考えであります。市長のまちづくりの強い思いから、県の4大学の学生と教授による自治体一体となったまちづくりについて、現在も続いているようでありまますが、何度か研究発表

であるワークショップも私も聞かせていただきました。各大学の先生と地域の市民の団体であるまちづくり研究会についても、将来のまちづくりについてはさまざまな構想がありました。

それで、先ほど言われたとおり、できるものからそれを採用していただくということも携わった人たちの励みにもなるし、やってよかったという思いもいただくことになるのではないかと思います。

もう一つ、大学の先生がこれに携わってくれているわけですが、毎回、大学の先生は手弁当でこのまちのことを考えてくれているわけです。やはり熱意がある間はいいですよ。その熱意がなくなったときは、先生たちに非常に失意を与えますので、ひとつ市長もねぎらいをしながら今後も進めていっていただきたいと思います。回答をいただいて私の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ありがとうございます。ご提言いただきました。余談になりますけれども、実は昨年ですけれども、宇都宮市において、新しくベンチャープラザの指導者になりました進村教授が宇都宮大学の学長になりました。その就任祝賀会に呼ばれたものですから、来賓として出向いてまいりました。北東産業交流会のセンター長として平成15年に立ち上げたわけですけれども、その中でベンチャープラザ鳥山を立ち上げて7年目ということで、そのようなお祝いの席の中で、今、大変私どもお世話になっております大野教授も見えておりました。

そのような中で、懇談の中で、那須鳥山関連では、宇都宮大学長は馬場先生に次いで2人目でございます。そのようなところで大変快挙だというようなお話をしていただきながら、実はその進村教授も馬場先生を大変尊敬されておまして、その馬場先生からの1つのアドバイスとして那須鳥山市の活性化に向けて、ぜひ大学として尽力してもらいたいという激励をいただいたそうです。

そういうことで、今、大学は地方に目を向けて地方の活性化あるいはその雇用の受け皿、こういったところに躍起になっているのが大学の姿だそうです。したがって、このことについては、私どもは合併直後に宇都宮大学と友好協定を結んでおまして、教育、農業、特産品、産業、そういった全般にわたって今ご指導いただいているという状況でございます。

その中で、このまちづくり研究会も育ってきたということでございますので、進村学長も大野教授も本当に那須鳥山は大好きだというようなことでございますので、私どもも今の熱意というふうにおっしゃられましたけれども、そのように感じました。ぜひ私ども行政も先生方のご意見、ご提言を逆なでするようなことがなきよう、十分に私どもも情熱を持って対応させていただきますので、今後ともご指導方よろしく申し上げますというふうな要望もしてまいりました。

そのようなことから、どうか議員におかれましても、5大学とのまちづくり研究会の中でも大変友好的に今進めておりますので、今後ともこの関係が永続的に続く。さらに拡充するように私どもも努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○9番（野木 勝君） ありがとうございます。

○議長（水上正治君） 以上で、9番野木 勝君の一般質問は終了しました。

---

○議長（水上正治君） 本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、これで散会しますが、特に傍聴席の皆さん、最後までおつきあいありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

それでは、大変ご苦労さまでした。

[午後 2時55分散会]